

みんなで豊かな環境を未来につなぐまち**狛江**

狛江のかんきょう

平成18年度版

狛江市

は じ め に

私たちを取り巻く自然環境と生活環境の急激な変化の中で、地球温暖化と都市のヒートアイランド化が進行し、地球的規模での洪水や山林火災あるいは熱波・寒波等による異常気象が出現し、また局地的には都市部で集中豪雨がひんぱんに起きるようになりました。

このような中、狛江市では「水と緑の住宅都市 狛江」を創り上げるために環境基本条例を策定し、自然と人間が調和する社会をつくり上げようと、市民、事業者の皆さんと協働し、また連携を強めながら、諸施策を積み重ねて来ました。現在、環境への負荷の少ない持続的発展が可能なまちづくりを目指し、平成 30 年を目標年次とし、それぞれの活動に対するこれまでの評価・状況についてローリングをしながら、達成に努めているところです。

この「狛江のかんきょう」年次報告書の公表もその一つで、1 年間の取組み状況を整理するとともに、目標の実現のために、現況把握と課題の抽出・施策の体系・指標及び目標の設定・担当課の明確化・重点事業・推進体制等についてまとめました。

「みんなで豊かな環境を未来につなぐまち 狛江」をめざすうえで、広く本書を活用いただければ幸いです。今後とも、豊かな地球環境を築くため、皆様方のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

平成 18 年 10 月

狛江市長 矢野 ゆたか

目 次

I	狛江市の概要	
1.	位置と地形	3
2.	人口と世帯	4
3.	用途地域	5
4.	用途地域内の建物用途別制限	6
II	環境行政	
1.	概要	9
2.	組織図	9
3.	環境関係法	10
4.	環境基本計画	13
5.	環境保全実施計画	14
6.	環境基本計画・環境保全実施計画の推進体制	16
III	行政の9つの取組	
1.	環境保全に関する施策の取組結果（全体評価）	19
2.	平成17年度の個別評価と取組の概要	19
A	緑 「みんなが緑と遊べるまち」	19
B	水 「豊かな水辺と水循環のまち」	26
C	生態系 「生き物にも棲みよいまち」	30
D	ネットワーク 「水と緑を歴史でつなぐまち」	34
E	エネルギー 「エネルギーを大切にするまち」	36
F	ごみ 「資源循環を实践するまち」	39
G	公害 「みんなが安心して暮らせるまち」	46
H	まちなみ 「人の暮らしと環境が調和するまち」	51
I	パートナーシップ 「みんなのおもいと行動をつなぐまち」	55
IV	環境マネジメント	
	地球環境の保全に向けて	61
V	平成17年度環境調査結果	
1.	大気	67
2.	水	70
3.	地下水	72
4.	騒音・振動	74
5.	光化学スモッグ	75
6.	環境を考える会の調査結果	78
7.	その他調査依頼	81

I 狛江市の概要

I 狛江市の概要

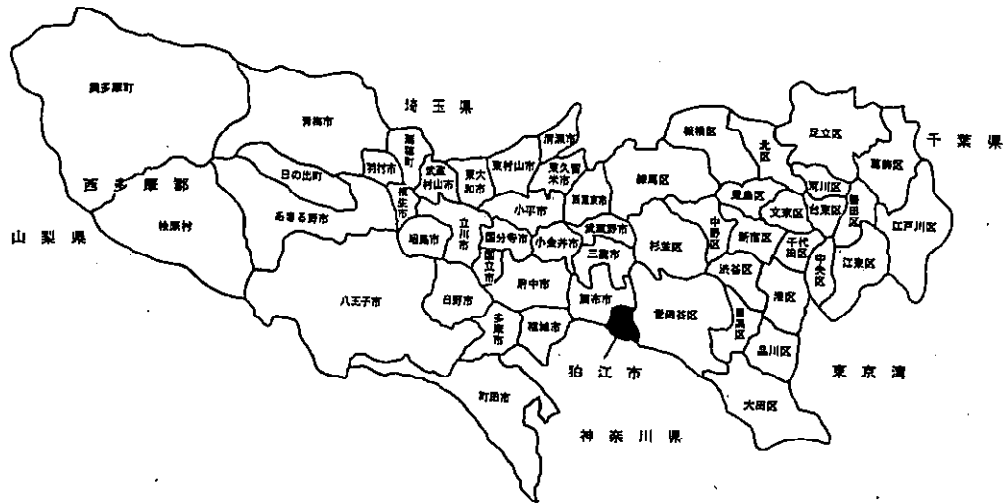
1. 位置と地形

狛江市は、新宿から南へ約 14km、小田急線で 20 分の位置にあり、市役所を中心に東経 139 度 34 分 53 秒、北緯 35 度 37 分 53 秒、東は世田谷区、西及び北は調布市、南は多摩川をはさんで神奈川県川崎市に接しています。

面積は、6.39 km²で東西 2,940m、南北 3,660m、土質は洪積層で標高 20m です。

地形は、ほとんど平坦ですが、やや西高東低の北側台地から南側多摩川沿岸低地にかけて、わずかに傾斜しているため、日照、通風、斜光、排水などの面で健康的な住宅環境にあります。

東京都における狛江市の位置



(注) 島しょ区域を除く

2. 人口と世帯

(平成18年1月1日現在)

地域 (町丁名)	世帯数	人口			地域 (町丁名)	世帯数	人口		
		総数	男	女			総数	男	女
総数	37,099	76,308	37,910	38,398	駒井町一丁目	767	1,692	878	814
和泉本町一丁目	2,095	4,410	2,091	2,319	駒井町二丁目	444	1,058	544	514
和泉本町二丁目	687	1,506	751	755	駒井町三丁目	595	1,377	703	674
和泉本町三丁目	1,020	2,215	1,123	1,092	計	1,806	4,127	2,125	2,002
和泉本町四丁目	2,258	4,525	2,049	2,476	岩戸南一丁目	1,074	2,328	1,152	1,176
計	6,060	12,656	6,014	6,642	岩戸南二丁目	1,001	2,084	1,021	1,063
中和泉一丁目	1,010	1,878	923	955	岩戸南三丁目	1,277	2,746	1,395	1,351
中和泉二丁目	876	1,816	913	903	岩戸南四丁目	782	1,927	976	951
中和泉三丁目	1,213	2,332	1,180	1,152	計	4,134	9,085	4,544	4,541
中和泉四丁目	557	1,286	649	637	岩戸北一丁目	860	1,773	856	917
中和泉五丁目	1,712	3,496	1,793	1,703	岩戸北二丁目	589	1,097	547	550
計	5,368	10,808	5,458	5,350	岩戸北三丁目	1,403	2,581	1,241	1,340
西和泉一丁目	787	1,416	696	720	岩戸北四丁目	893	1,611	802	809
西和泉二丁目	494	1,080	504	576	計	3,745	7,062	3,446	3,616
計	1,281	2,496	1,200	1,296	東野川一丁目	888	1,840	926	914
元和泉一丁目	643	1,069	550	519	東野川二丁目	601	1,418	708	710
元和泉二丁目	708	1,433	724	709	東野川三丁目	1,004	2,456	1,211	1,245
元和泉三丁目	536	944	497	447	東野川四丁目	900	1,942	955	987
計	1,887	3,446	1,771	1,675	計	3,393	7,656	3,800	3,856
東和泉一丁目	1,599	2,665	1,259	1,406	西野川一丁目	807	1,838	921	917
東和泉二丁目	606	1,084	546	538	西野川二丁目	612	1,394	679	715
東和泉三丁目	825	1,705	845	860	西野川三丁目	331	771	367	404
東和泉四丁目	378	572	287	285	西野川四丁目	1,240	2,846	1,448	1,398
計	3,408	6,026	2,937	3,089	計	2,990	6,849	3,415	3,434
猪方一丁目	481	968	514	454	資料：統計こまえ				
猪方二丁目	623	1,391	719	672					
猪方三丁目	1,308	2,511	1,300	1,211					
猪方四丁目	615	1,227	667	560					
計	3,027	6,097	3,200	2,897					

3. 用途地域

(平成18年1月1日現在)

地域別 \ 区分	建ぺい率 %	容積率 %	面積 ha	構成比 %
市街化区域			582.0	100.0
第一種低層住居専用地域	40	80	357.9	61.5
	50	100	14.5	2.5
	50	150	1.7	0.3
第一種中高層住居専用地域	60	200	109.6	18.8
第二種中高層住居専用地域	60	200	0.3	0.1
第一種住居地域	60	200	30.5	5.2
近隣商業地域	80	200	35.2	6.0
		300	6.2	1.1
商業地域	80	400	1.2	0.2
準工業地域	60	200	13.9	2.4
		300	11.0	1.9

資料:計画課

4. 用途地域内の建物用途制限

用途地域内の建物用途制限 ○ 建てられる用途 × 建てられない用途 ① ② ③ ④ △ 面積、階数等の制限あり		第一種低層住居専用地域	※第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	※第二種住居地域	※準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	※工業地域	※工業専用地域	備考	
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
専用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	非住宅部分の用途制限あり	
店舗等	店舗等の床面積が、150㎡以下のもの	×	①	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具等のサービス業用店舗のみ。2階以下 ② ①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・宅地建物取引業等のサービス業用店舗のみ。2階以下 ③ 2階以下 ④ 物品販売店舗、飲食業を除く。	
	店舗等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④		
	店舗等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	③	○	○	○	○	○	○	○	④		
	店舗等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	④		
	店舗等の床面積が、3,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	④		
事務所等	事務所等の床面積が、150㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△ 2階以下	
	事務所等の床面積が、150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○		
	事務所等の床面積が、500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○		
	事務所等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		
	事務所等の床面積が、3,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○		
ホテル、旅館		×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	×	×	△ 3,000㎡以下	
遊興施設・風俗施設	ボーリング場、カート場、水泳場、ゴルフ練習場、パチンコ練習場等	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	×	△ 3,000㎡以上	
	カラオケボックス等	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○		
	麻雀屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券販売所等	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×		
	劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	×	×	×	×	△	△	○	○	×	×	×	△ 客席200㎡未満	
	キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等	×	×	×	×	×	×	×	×	○	△	×	×	△ 個室付浴場等を除く。	
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
	大学、高等専門学校、専修学校等	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	病院	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
	老人福祉センター、児童厚生施設等	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△ 600㎡以下	
	自動車練習場	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	△ 3,000㎡以下	
工場・倉庫等	単独車庫	×	×	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	△ 300㎡以下 2階以下	
	建築物附属自動車車庫	①	①	②	②	③	③	○	○	○	○	○	○	① 600㎡以下 1階以下 ② 3,000㎡以下 2階以下 ③ 2階以下	
	①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限		※一団地の敷地内について別に制限あり												
	倉庫業倉庫	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○		
	畜舎（15㎡を超えるもの）	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	△ 3,000㎡以下	
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、墨屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下	×	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	原動機の制限あり、△ 2階以下	
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場	×	×	×	×	①	①	①	②	②	○	○	○	原動機・作業内容の制限あり	
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場	×	×	×	×	×	×	×	②	②	○	○	○	作業場の床面積	
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	①50㎡以下 ②150㎡以下	
	危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○		
	自動車整備工場	×	×	×	×	①	①	②	③	③	○	○	○	作業場の床面積 ①50㎡以下 ②150㎡以下 ③300㎡以下 原動機の制限あり	
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蓄・処理の量	量が非常に少ない施設	×	×	×	①	②	○	○	○	○	○	○		① 1,500㎡以下 2階以下 ② 3,000㎡以下
		量が少ない施設	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○		
		量がやや多い施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○		
量が多い施設		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○			
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		都市計画区域においては都市計画決定が必要													

注) 本表は、改正後の建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。 平成18年1月1日現在
※…狛江市はありません。 資料：計画課

II 環 境 行 政

Ⅱ 環 境 行 政

1. 概要

(1) 環境基本計画

① 狛江市環境基本計画

狛江市環境基本条例第9条に基づき、環境保全に関する目標及び基本理念、施策の基本方針、環境配慮指針等の施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。

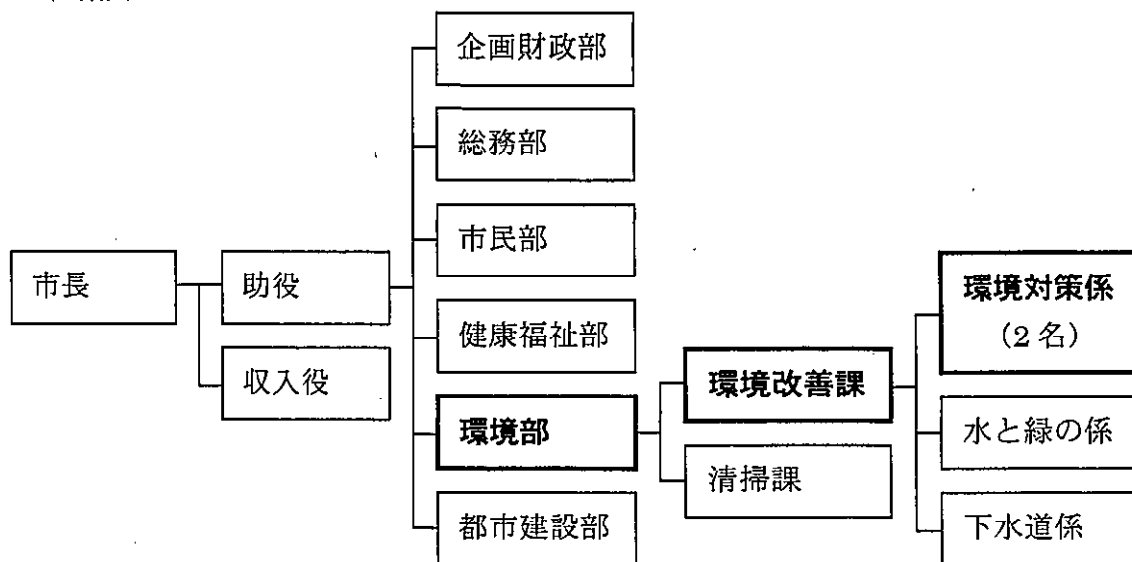
② 狛江市環境保全実施計画

狛江市環境基本条例第10条に基づき、狛江市環境基本計画をより具体的に実践するため第6期を最終期として、3年毎に見直しがなされ、第1期、第2期が終わり、第3期目に入っております。

(2) 環境保全の9つの取組

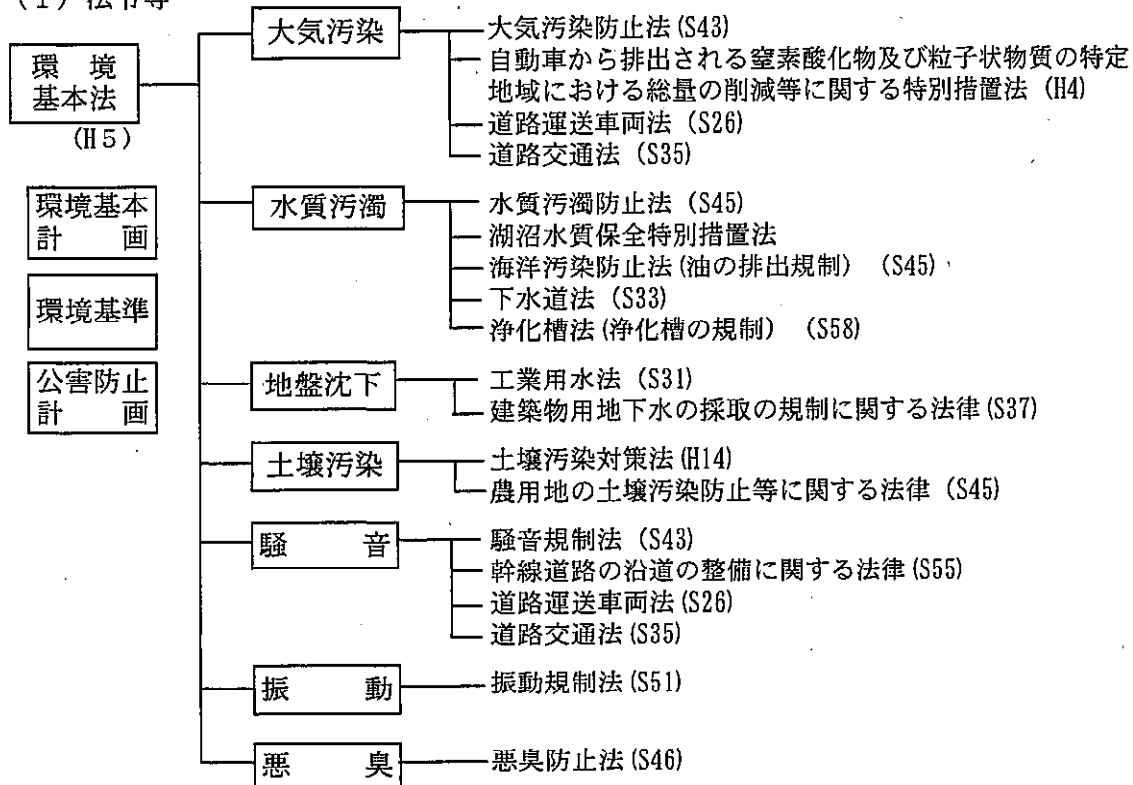
「基本計画」「都市計画マスタープラン」「緑の基本計画」等々市の基本的な計画と調整を取りつつ、「環境基本計画」の目標「みんなで豊かな環境を未来につなぐまち狛江」に近づくため環境保全に努めています。

2. 組織図



(注) 行政委員会を除く。

3. 環境関係法 (1) 法令等



[温暖化]

- ・環境影響評価法 (H9)
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律 (H10)
- ・エネルギーの使用の合理化に関する法律 (S54)

[化学物質]

- ・特定化学物質の審査及び製造の規制に関する法律 (S48)
- ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (H11)
- ・ダイオキシン類対策特別措置法 (H11)

[廃棄物・リサイクル]

- 循環型社会形成推進基本法 (H12)
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (S45)
- ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 (H13)
- ・資源の有効な利用の促進に関する法律 (H3)
- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (H7)
- ・建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (H12)

[自然環境の保護]

- 自然再生推進法 (H14)
- ・自然公園法 (S32)
- ・都市緑地保全法 (S48)
- ・鳥獣保護及び狩猟に関する法律 (T7)
- ・絶滅のそののある野生動植物の種の保全に関する法律 (H4)
- ・自然環境保全法 (S47)
- ・都市公園法 (S31)
- ・景観法 (H16)
- ・首都圏近郊緑地保全法 (S41)
- 土地基本法 (H1)
- ・工場立地法 (S34)
- ・国土利用計画法 (S49)

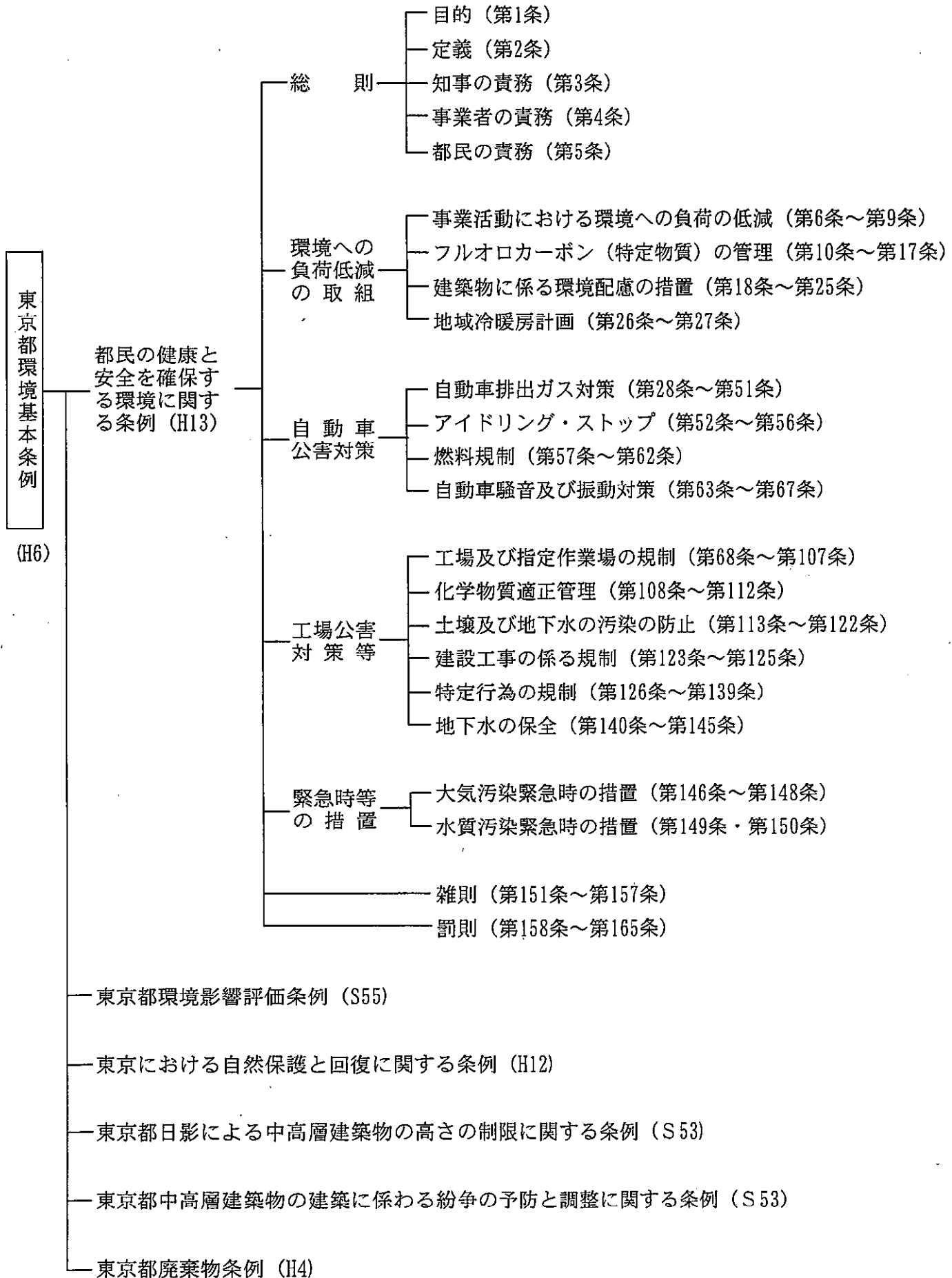
[被害救済・紛争処理]

- ・公害健康被害の補償等に関する法律 (S48)
- ・公害紛争処理法 (S45)
- ・裁判外紛争解決の手続きの利用の促進に関する法律 (H16)
- ・石綿による健康被害の救済に関する法律 (H18)
- ・公害等調整委員会設置法 (S47)

[環境教育・原因者の責務等]

- ・環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の促進に関する法律 (H15)
- ・公害防止事業者負担法 (S45)
- ・特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 (S46)
- ・公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 (S46)
- ・環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境配慮した事業活動の促進に関する法律 (H16)

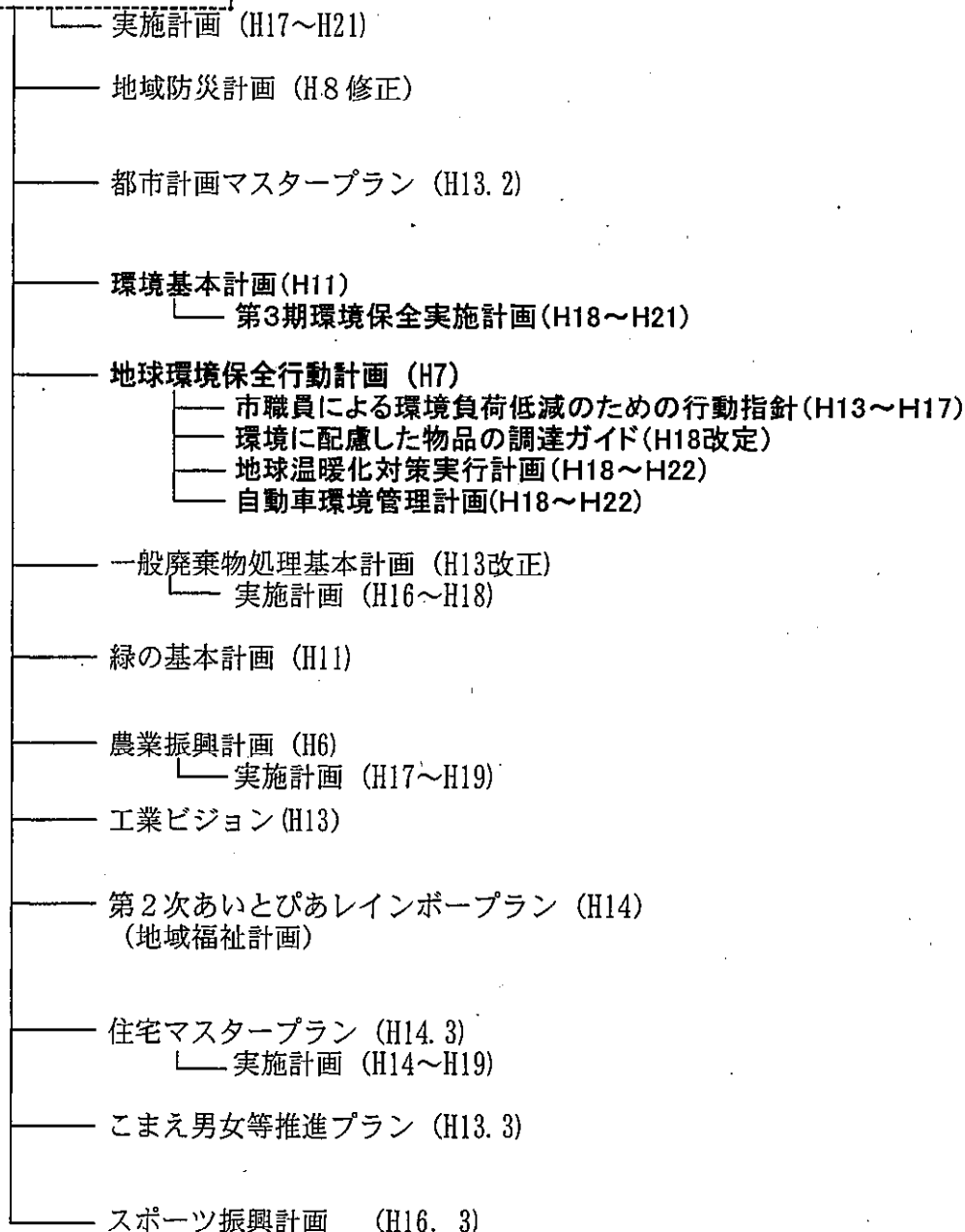
(2) 都条例



(3) 市計画体系

狛江市第2次基本構想 (H2)

第4次基本計画 (H17~21)



(4) 環境関連市条例等

環境基本条例 (H9)

緑の保全に関する条例 (H11) ・ 同施行規則 (H11)

まちづくり条例 (H15. 3) ・ 同施行規則 (H15. 9) ・ 同指導基準 (H15. 9)

廃棄物の再利用の促進及び処理に関する条例 (H17. 5) ・ 同施行規則 (H17. 6)

都市公園条例 (S50. 3) ・ 同施行規則 (S50. 3)

あき地の管理の適正化に関する条例 (S46. 4) ・ 同施行規則 (S46. 4)

4. 環境基本計画

(1) 狛江市環境基本計画（平成 11 年 3 月策定）

① 目標

みんなで豊かな環境を未来につなぐまち狛江

② 具体的な目標

自然環境	緑	みんなが緑と遊べるまち
	水	豊かな水辺と水環境のまち
	生態系	生き物にも棲みよいまち
	ネットワーク	水と緑を歴史でつなぐまち
人間環境	エネルギー	エネルギーを大切にするまち
	ごみ減量	資源循環を実践するまち
	公害	みんなが安心して暮らせるまち
	まちなみ	人の暮らしと環境が調和するまち
	パートナーシップ	みんなのおもいと行動でつなぐまち

③ 取組の方向

- A. 緑：みんなが緑と遊べるまち
 - ・今ある緑を守る
 - ・緑をつくり、育てる
 - ・緑を大切にする心を育てる
- B. 水：豊かな水辺と水循環のまち
 - ・健全な水循環を回復する
 - ・自然で親しみやすい水辺をつくる
 - ・水を大切にする心を育てる
- C. 生態系：生き物にも棲みよいまち
 - ・生き物に配慮する
 - ・生息域を保全・回復・創造する
 - ・地域の自然を知る
- D. ネットワーク：水と緑を歴史でつなぐまち
 - ・環境資源をネットワークによって保全する
- E. エネルギー：エネルギーを大切にするまち
 - ・エネルギーの消費を減らす
 - ・エネルギー効率のよいまちをめざす
- F. ごみ減量：資源循環を実践するまち
 - ・ごみになるものはつくらない、売らない、買わない
 - ・リユース・リサイクルを進める
 - ・適正な処理・処分を行う
 - ・ごみに関する知識や、取組を広げる
 - ・ごみのない、美しいまちをつくる
- G. 公害：みんなが安心して暮らせるまち
 - ・典型 7 公害を未然に防止する
 - ・その他の公害を防止する
- H. まちなみ：人の暮らしと環境が調和するまち
 - ・環境に配慮したまちなみ整備を促進する
 - ・パートナーシップにもとづくまちなみ整備を促進する

I. パートナースhip：みんなのおもいと行動でつなぐまち

- ・気づく・わかる
- ・環境保全に取り組む人をつくる
- ・ネットワークを形成する
- ・共通的な取組を進める

⑤ 期間

1999(平成 11)年から 2018(平成 30)年までの 20 年間

5. 環境保全実施計画

(1) 狛江市環境保全実施計画

狛江市環境基本条例第 10 条に基づき、狛江市環境基本計画をより具体的に実践するため、市民・事業者と行政とのパートナーシップのもと、緑、水、エネルギー、ごみ減量の各ワーキンググループが組織され、市民主体による取組が、また、行政として市の環境状況等を踏まえ環境基本計画の 9 分野をこれまで推進し、第 1 期（平成 11（1999）年～平成 15（2003）年 3 月）、第 2 期（平成 15（2003）年～平成 18（2006）年 3 月）が終了し、第 3 期（平成 18（2006）年 4 月～平成 21（2010）年 3 月）の計画を環境保全実施計画推進委員会において、ワーキンググループ、市民、事業者の意見を聞きつつ策定しました。

(2) 第 1 期・第 2 期で進めてきた内容

<緑>目標像「みんなが緑と遊べるまち」

[行政]

- ・農地を保全するための取組の基盤をつくる。《農地の保全》
- ・地域の樹木・樹林を保全するための取組の基盤をつくる。《樹木・樹林地の保全》
- ・地域で公園づくりを進め、かつ、これを地域で維持していくための取組の基盤をつくる。《公園づくり》
- ・緑の取組を進める上で必要な基礎情報を収集・整備する。《情報収集・整備》
- ・緑を守り、つくり・育てるための取組の輪を広げる。《普及啓発》

[市民主体]

- ・生垣造成の促進を市と協働で行う。
- ・小さい公園・未耕作に近い農地・水路敷・学校の緑化の可能性を探る。
- ・緑のマップ（水マップと共同作成）を作り、緑の配置ネットワークを計画する。
- ・みどりの啓発イベントを開催する。
- ・宅地開発・マンション建設における緑化基準を見直し、強化を要請する。
- ・樹林地や農地の買取り要請時における当該土地の保全を原則とした対応策を検討し、市に提案をする。
- ・落ち葉・みどりボランティアの実現を探る。
- ・こどもや市民に緑への関心を高めるため、樹木や草花に名札を付ける。
- ・体験農園を実現する。
- ・狛江の大事な農地写真展示会の開催をする。
- ・地場野菜の生産拡大を消費者の立場で検討する。

<水>目標像「豊かな水辺と水循環のまち」

[行政]

- ・市民、事業者に雨水利用についての意識を広め、行動を促すための仕組みをつくる。

[市民主体]

- ・雨水浸透ますの普及・促進の活動をする。

- ・ 公共施設や公園などに雨水貯留タンクの設置方法を検討する。
- ・ 水マップの作成（緑のマップと共同作成）し、野川緑道のあり方を検討する。
- ・ 水路の復活の可能性を検討する。
- ・ 水循環のバランスの把握をする。
- ・ 多摩川や野川の水辺の整備方法を検討する。

＜生態系＞目標像「生き物にも棲みよいまち」

- ・ 生態系の保全や回復に向けた基盤をつくる。《ビオトープの設置》
- ・ 河川等の整備における環境配慮した事業を推進する。《多自然型護岸等の整備》

＜ネットワーク＞目標像「水と緑を歴史でつなぐまち」

- ・ 地域の環境資源の把握に努める。
- ・ 歴史・文化の保護と市民への啓発を推進する。《歴史的文化財の保護》

＜エネルギー＞目標像「エネルギーを大切にすまち」

〔行政〕

- ・ 市民・事業者が省エネルギーに配慮した行動を促すための仕組みをつくる。《省エネの推進》
- ・ 公共交通機関の利用促進に向けた基盤をつくる。《公共交通機関の利用促進》
- ・ 自然エネルギー、未利用エネルギー等の利用促進に向けた基盤をつくる。《自然・未利用エネルギー等の利用促進》

〔市民主体〕

- ・ 省エネへの関心を高めるため行動を行う。
- ・ 太陽光発電の利用促進のための仕組み作りを検討し、自然エネルギー（風力）や燃料電池について調査研究を進める。
- ・ サイクルタウンの実現のための現状把握をする。
- ・ 事業者向けの環境配慮指針の作成に向け、関係資料、都の取組等を把握し、検討する。

＜ごみ減量＞目標像「資源循環を実践するまち」

〔行政〕

- ・ ごみ減量化に関わる施策・事業を推進します。《リユース・リサイクルの啓発》
- ・ 公共工事における建設廃材等の再利用を促進に努めます。《建築物のエコサイクル促進》

〔市民主体〕

- ・ 当面、知識を広めるための勉強会を行う。
- ・ ごみ減量を進めるための取組方法を検討する。

＜公害＞目標像「みんなが安心して暮らせるまち」

- ・ 大気や河川の水質等の定期的かつ継続的な調査により環境の把握に努めています。《環境調査》
- ・ 騒音等の公害・あき地管理の苦情等を減らすための啓発活動を推進しています。《公害苦情相談》
- ・ 光化学スモッグの情報を提供しています。《公害情報の提供》
- ・ 化学物質を含む建築材の使用の抑制に努めています。（公共施設づくり）

＜まちなみ＞目標像「人の暮らしと環境が調和するまち」

- ・ 都市計画マスタープラン等により環境の保全や創造等に配慮した視点を取り入れてきています。（まちの骨格づくり・まちづくり）

＜パートナーシップ＞目標像「みんなのおもいと行動をつなぐまち」

〔行政〕

- ・ 地域の公園として管理を市民とともに推進します。（公園づくり）
- ・ 多摩川の自然を活用した市民の手づくり活動の支援をしています。（ビオトープづくり）

〔市民主体〕

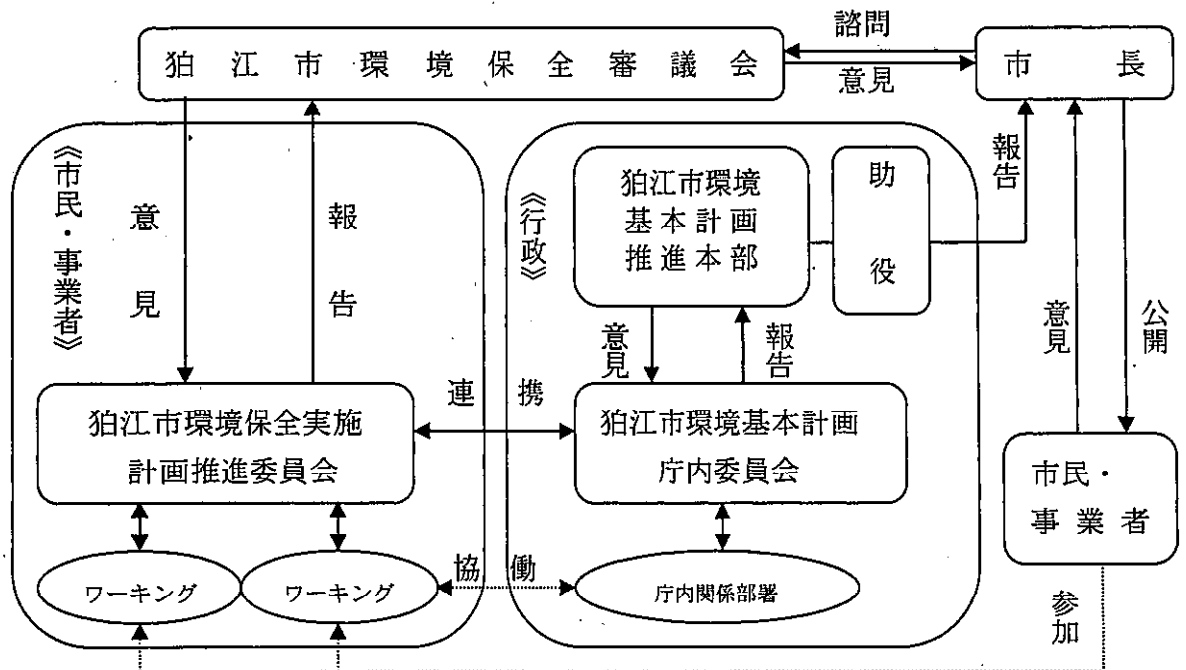
- ・ 市民組織と庁内関係部署とが協働し、基盤づくり・人づくりを推進する。

6. 基本計画・環境保全実施計画の推進体制

(1) 推進体制の概要

環境基本計画及び環境保全実施計画を市民、事業者、行政が協働して総合的かつ計画的に推進するため、行政が全庁的に環境保全の視点から施策や事業を実施し、計画を推進する庁内組織として、助役を本部長とする部長職を主体とした「環境基本計画推進本部」を、環境行政の施策に関連する所管課の課長職によって構成される「環境基本計画庁内委員会」をそれぞれ組織する一方、基本的な方針や具体的なプログラムの検討、実施など計画全般の推進に関わることが可能な庁外組織として、市長の諮問機関として市民、事業者、学識経験者、行政によって構成される「環境保全審議会」を、また、審議会で調査審議された取組の基本的な方針を受けて、より具体的な検討を行い、かつ、実際に取組を進める市民主体の組織（ワーキンググループ）と行政との連携の中心的な役割を担う組織として「環境保全実施計画推進委員会」がそれぞれ組織されています。

(2) 体系図



(3) 審議会等の開催状況

年度	13	14	15	16	17	18
環境基本計画推進本部	—	—	1	1	1	—
環境基本計画庁内委員会	1	2	1	1	1	—
環境保全審議会	1	1	2	2	2	—
環境保全実施計画推進委員会	—	12	11	10	12	4
緑 WG	—	—	12	11	11	6
水 WG	—	—	12	11	11	6
エネルギーWG	—	—	12	11	11	6
ごみ減量 WG	—	—	5	10	11	4

平成 18 年 9 月末日現在

Ⅲ 環境保全の9つの取組 (評価と概要)

Ⅲ 環境保全の9つの取組（評価と概要）

1 環境保全に関わる施策等の取組結果（全体評価）

環境基本計画では、良好な環境を確保するための目標年次を 2018 (平成 30) 年度とする「環境保全の9つの目標像」を掲げるとともに、目標の達成のための環境指標を設けております。

この指標をもとに、計画の進捗状況を目標の達成度で評価します。

	・ 目標に近づいているもの ・ 目標の状態が維持できているもの		・ 目標から遠ざかっているもの		・ あまり変化のないもの
8 項目		6 項目		9 項目	

2 平成 17 年度の個別評価と取組の概要

A 緑：みんなで緑と遊べるまち

A 評価

環境指標	平成9年度 (基準年度)	15 年度	16 年度	17 年度	評価	目標年次 (平成 30 年度)
今ある緑を守る (民有地の緑の 保存)	2.41 ha	2.36 ha	2.36 ha	2.21ha		樹林 (5.00ha)
	571 本	552 本	546 本	541 本		樹木 (1,000 本)
	4,530 m	5,019 m	5,072 m	4,891m		生垣 (5,000m)
(農 地)	62.78 ha	53.61 ha	52.58 ha	51.23ha		現状を維持する
緑をつくり、育て る(公園の管理)	110,342.0㎡ (1人当り1.5㎡)	112,959.7㎡ (1人当り1.5㎡)	113,160.9㎡ (1人当り1.5㎡)	118,637.3㎡ (1人当り1.5㎡)		市民一人当たり 公園 (7.54㎡)
緑を大切にす る心を育てる	緑の満足度を意識調査で把握する。					満足度の点数化

※  目標に近づいている・維持できている  遠ざかっている  変化がない

イ 取組の概要

今ある緑を守る

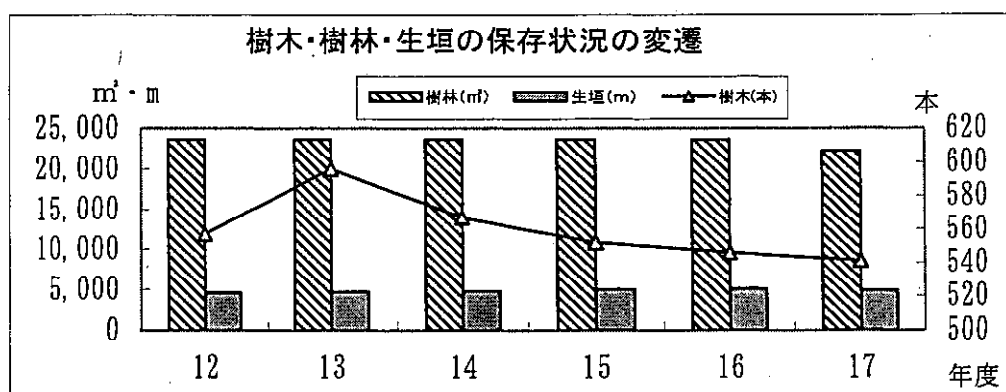
地域の樹木・樹林を保全するため、平成 11 年 12 月に緑の保全に関する条例・同施行規則を制定し、樹林、樹木、生垣の保全に努めています。

事業名	保存樹木等
担当部	門 環境部 環境改善課 水と緑の係

樹木・樹林・生垣の保全状況の変遷

年度	13	14	15	16	17
樹木(本)	568	567	552	546	541
樹林(m)	23,639	23,639	23,639	23,639	22,182
生垣(m)	4,413	4,752	5,019	5,072	4,891

資料：環境改善課



地域の主な保存樹木

(単位：本)

樹木	岩戸南	岩戸北	駒井町	猪方	和泉本町	中和泉	西和泉	東和泉	元和泉	東野川	西野川	総計
けやき	9	5	8	10	9	27	54	3		19	33	176
かき	7	2	1	12	9	17			1	8	7	64
かし	2	3	2	6	2	21		1		10	7	54
いちよう	2	1	1	1	9	9	6			9	10	48
ひまらやすぎ				2	1	2	18			2	1	26
さくら	2	1		5	3	1	2			7	2	23
えのき	1	1	1	1	4	3	1	1		4	1	18
まつ		2	2	1	1	3		1	1	3	3	17
しい	2	1	1			2		1		3	5	15
その他	11	12	7	5	10	26	2	4	1	9	13	100
計	36	28	23	43	48	111	83	11	3	73	82	541

資料：環境改善課(奨励金対象本数)

地域の主な樹林

(単位：m²)

地域	岩戸南	岩戸北	駒井町	猪方	和泉本町	中和泉	西和泉	東和泉	元和泉	東野川	西野川	総計
か所	3	1	2	—	1	3	—	1	1	1	2	15
面積	4,904	363	2,658	—	2,242	4,445	—	5,086	748	449	1,287	22,182

資料：環境改善課 平成18年3月末現在

地域の主な生垣

(単位：m)

地域	岩戸南	岩戸北	駒井町	猪方	和泉本町	中和泉	西和泉	東和泉	元和泉	東野川	西野川	総計
か所	12	9	9	11	24	23	10	2	4	14	17	135
延長	358	340	244	366	857	732	959	40	86	432	477	4,891

資料：環境改善課 平成18年3月末現在

事業名	生産緑地を中心とした農地の保全
担当部門	都市建設部 計画課 都市計画係 市民部 産業生活課 産業経済係 (農業委員会)

生産緑地地区は都市農業の基盤として、また、防災、雨水の浸透地、緑の景観等の面で有機的な機能を有していることから、今ある緑(生産緑地・宅地化農地)を守り、農業の継続により農地の保全を図ります。

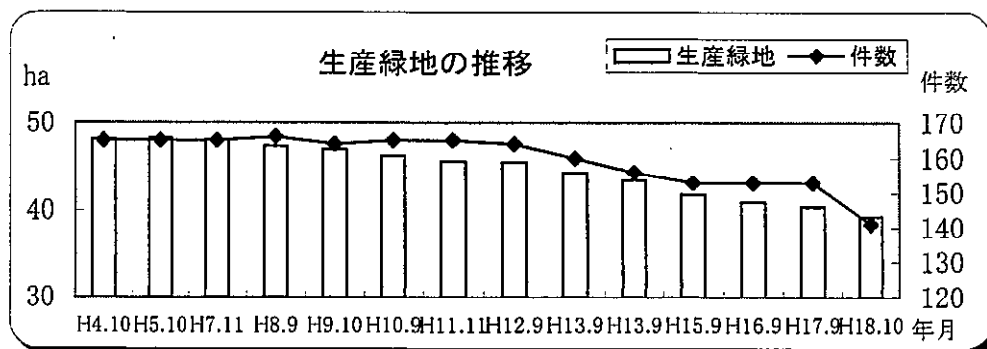
また、市民が土に親しむため、農地の一部を市が借り上げ、市民農園として開設し、市民に貸し付けています。

生産緑地の面積等の推移

単位：ha

年	14	15	16	17	18
生産緑地	43.50	41.81	40.95	40.40	39.28
宅地化農地	12.00	11.80	11.63	10.83	10.69
年度	14	15	16	17	18
市民農園面積	10.53	10.53	10.53	9.35	9.35
農園数	10	10	10	9	9
区画数	455	455	455	414	414

資料：生産緑地：各年告示日現在 計画課
宅地化農地：各年1月1日現在 農業委員会
市民農園：各年3月31日現在 産業生活課



資料：計画課

事業名	農業振興計画による農業・農地の維持・継続			
担当部門	市民部	産業生活課	産業経済係	(農業委員会)

「市民と共に育てるこまえ農業」を未来像とする農業振興計画に基づき、農業・農地の維持・継続を図っています。

将来像を支える3つの柱

- 1 地域ブランドをめざすこまえ農業（農家の顔が見える農業）
- 2 地域の環境を支えるこまえ農業（都市と調和した農業のあるまちづくり）
- 3 市民の生活を豊かにするこまえ農業（農による市民のふるさとづくり）

事業名	農業者が農業を続けていくための環境づくり			
担当部門	市民部	産業生活課	産業経済係	(農業委員会)

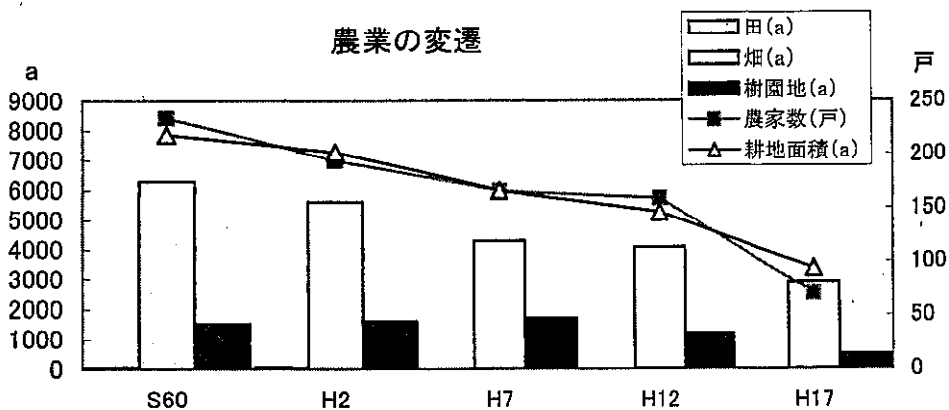
援農、地域農産物の販売など地域のふれあいにより営農を推進しています。

農業の変遷

年 度	S60	H2	H7	H12	H17
農家数(戸)	234	194	166	159	68
農家人口(人)	1,209	967	795	759	322
従事者数(人)	216	165	124	148	128
耕地面積(a)	7,856	7,261	5,977	5,265	3,360
田(a)	57	45	—	—	—
畑(a)	6,284	5,612	4,283	4,068	2,866
樹園地(a)	1,515	1,604	1,694	1,197	494

※従事者数を除いて、平成12年以前は総農家数、平成17年は販売農家数の数値を基に集計した。

資料：産業生活課、統計こまえ(農業センサス東京都結果報告 東京都統計年鑑より)



援農ボランティア制度

農業に関心を持つ市民が「東京の青空塾（援農ボランティア養成講座）」で、野菜づくりや花の育成などの農作業や都市農業について農家で習った後、無償で農家のお手伝いをする制度です。

市においては、2001(平成13)年から10軒の農家の協力を得て、今までに野菜・花きコースで認定を受けた市民は26人おります。

緑をつくり、育てる

「緑の基本計画」「都市計画マスタープラン」と整合させ、野川緑道公園や岩戸川緑地公園の連続した緑を維持・形成するとともに、旧水路敷を利用した多摩川と野川を結ぶ緑道網の整備を図り、市民と市との協働により水と緑と農とのネットワークを形成し緑化活動を展開します。

事業名	生垣造成補助
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

昭和 60 年 3 月に生垣造成補助金交付要綱を制定し、宅地と道路の接道部の緑化を推進しています。

生垣造成補助金交付件数

単位：件

年度	13	14	15	16	17
件数	6	3	5	2	1

資料：環境改善課

事業名	開発行為に伴う緑化指導
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

緑地を確保し、緑を増やすために、生垣、植栽、植樹を「緑の保全に関する条例」、「まちづくり条例」で指導しています。

開発等事業に伴う緑化指導

年度	15	16	17
届出件数	22 件	21 件	21 件
高木	1,332 本	963 本	400 本
低木	9,838 本	1,662 本	603 本
緑化面積	4,115 m ²	4,818 m ²	2,260 m ²
屋上緑化面積	38 m ²	202 m ²	0 m ²

※15年度届出件数：宅地開発指導要綱の緑化指導を含む

資料：環境改善課

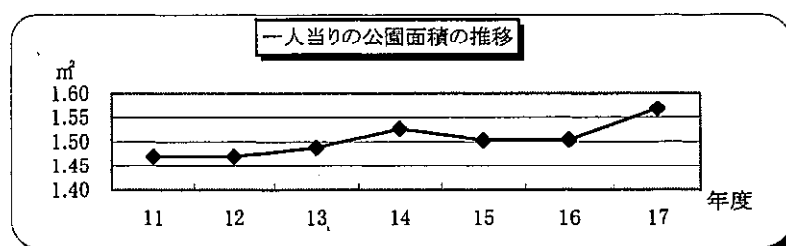
事業名	公園の設置と整備に関わる事業
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

緑の基本計画に基づき、平成 30 年の市民一人当たりの公園面積を 15 m²と定め、公園等の整備をし、緑をつくり、管理するとともに、武蔵野の面影を残す公園として、市民の意見を取り入れ、芝生広場、とんぼ池など自然に親しめる前原近隣公園（12,535.52 m²）として平成 17 年 4 月に開園しています。

公園等の管理面積

年度	13	14	15	16	17
都市公園数(处)	20	23	23	24	24
児童遊園数(处)	47	51	50	50	50
都市公園面積(m ²)	95,388.12	98,171.07	98,171.07	98,372.33	103,848.70
児童遊園面積(m ²)	14,340.43	15,154.61	14,788.61	14,788.61	14,788.61
計	109,728.55	113,325.68	112,959.68	113,160.94	118,637.31
1月1日現在人口(人)	73,741.00	74,263.00	75,158.00	75,239.00	75,644.00
1人当り公園等面積(m ²)	1.49	1.53	1.50	1.50	1.57

資料：公園等面積：各年3月31日現在（環境改善課）
人口：各年1月1日現在（統計こまえ）



事業名	多摩川河川敷を活用した事業
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

多摩川の優れた自然環境をふれあいの場として管理しています。

多摩川の活用状況

単位：m²

管理地等	面積	備考
多摩川五本松樹林地	3,482.22	平成8年12月取得
自由広場の占用（公園及びモニュメントの管理）	8,113.59	平成11年9月占用
五本松水辺の楽校	12,000.00	平成15年5月開校
狛江水辺の楽校	300,000.00	平成13年4月開校
タカの森(樹林地)	656.60	平成14年12月寄付

資料：環境改善課

事業名	市民協働による公園等の管理運営事業
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

公園等の管理を地域住民に委ねることにより、緑に対する関心を高め、緑に親しみ大切にする意識を醸成するとともに、自然とのふれあいの場として環境の保全に努めています。

公園等の市民協働による管理状況

単位：m²

公園名	面積	備考
のびのび公園	1,884.93	平成9年12月から
前原公園（とんぼ池公園）	12,535.52	平成17年4月1日
弁財天池特別緑地保全地区	4,760.00	平成14年4月1日から

資料：環境改善課

事業名	ポケットパーク設置(小緑地を確保する)事業
担当部門	都市建設部 管理課 管理係 環境部 環境改善課 水と緑の係

緑化を推進するため道路整備に伴う用地、公園の基準に当てはまらない公共用地に植栽をし、小緑地を確保しています。(道路街角4か所、ポケットパーク1か所)

緑を大切にすることを育てる

都市緑化活動への市民参加を促進するため、家庭園芸や緑化の技術の啓蒙を図っています。

事業名	緑化推進事業
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

市民が緑に親しむ企画として、市民参加型の公園管理を委託するとともに、園芸、生垣講習会、緑化相談を行っています。

緑の啓発

単位：延べ人

年度	13	14	15	16	17
園芸講習会(2回開催)	97	86	93	95	-
緑化相談(内電話受付)	35(18)	29(6)	30(22)	45(22)	42(0)

資料：環境改善課

事業名	屋上緑化(見本展示)ブースの開設
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

市内の緑化を一層推進し、地球温暖化対策の一環として、ヒートアイランド現象の緩和を図り、市民や市内事業者が屋上緑化を行う際に参考としていただけるよう、狛江駅前緑の三角広場に屋上緑化(見本展示)ブースを開設しました。

<緑ワーキンググループ>(市民の取組)

- ・ 残したい農地調査を平成15年6月～16年5月に70ヶ所以上を撮影し、「農地」写真展(30ヶ所)を市役所ロビー等で行いました。
- ・ 展示を見た感想・意見アンケート(第2期推進活動報告書より)
 - 「なんとかして農地の減少をとめるべき」
 - 「相続税制度を改正させ、農地を残すべき」
 - 「緑多い、史跡もある、ずっと住んでいたい」
 - 「狛江の野菜をいつまでも我家の食卓に」
 - 「無人直販所 頑張って CO2 削減 エネルギー消費減」
 - 「未来の子どもに緑・畑を残す」
 - 「子どもたちに収穫体験を 食育の一環 農家との交流」
 - 「狛江の給食は狛江の野菜を 給食野菜の契約栽培」
 - 「農地転換後の土地利用に緑の確保・条例づくり」
 - 「狛江にこんなに農地あるんだ おどろき」

B 水 「豊かな水辺と水循環のまち」

ア 評価

環境指標		16年度	17年度	評価	目標年次(平成30年度)
健全な水循環を回復する (雨水浸透ますの設置)	助成による設置	設置 32 基	設置 45 基	↑	年 50 基(助成対象)増やす
		累計 590 基	累計 635 基		
	開発による設置	設置 186 基	設置 199 基	↑	増やす
		累計 1,958 基	累計 2,157 基		
水辺とのふれあい (水辺の楽校)	実施数	24 事業	35 事業	↑	平成 13 年 4 月 1 日開校
	参加者数	768 人	1,228 人		
水を大切にする心 を育てる (上水道)	配水量	8,340 トン	8,386 トン	→	節水する
	一人1日 当り消費量	295 ㇿ	294 ㇿ		

※ ↑ 目標に近づいている・維持できている ↓ 遠ざかっている → 変化がない

イ 取組の概要

健全な水循環を回復する

野川にあっては、下水道の普及に伴い、平常時の河川水量が減少し、冬から春にかけて流水が枯れてしまうところが見られていることから、東京都では、水量が著しく減少している河川と位置付けています。都の行う対策として樹林地等の保全、緑化の推進、雨水浸透施設の設置等、流域の保水能力の復元をあげております。

狛江市としては健全な水循環を主眼に、雨水の地下浸透を促進する必要があることから、雨水浸透ますの設置、浸透性舗装の推進、公共施設における雨水貯留施設の設置を推進しています。

事業名	水環境循環事業
担当部門	環境部 環境改善課 下水道係

雨水浸透ます助成状況

単位：千円

年度	13	14	15	16	17
一般申請件数	40 件	46 件	53 件	32 件	45 件
助成対象数(累計)	40 (465) 基	46 (505) 基	53 (558) 基	32 (590) 基	45 (635) 基
市補助額(内都助成額)	1,604 (748)	1,842 (598)	2,177 (629)	1,332 (406)	1,800 (333)

資料：環境改善課

<水ワーキンググループ> (市民の取組)

- ・「私達が描く狛江の水路の復活像」を求め、市内の旧水路を視察し、水路の復活を話し合うとともに、雨水の地下浸透を促進するための雨水浸透ますの普及に努めています。

事業名	開発行為等に伴う雨水浸透施設設置事業
担当部門	環境部 環境改善課 下水道係

まちづくり条例に基づき、開発行為者等に雨水浸透施設の設置を指導し、水循環を促進しています。

雨水浸透施設の設置状況

年度	13	14	15	16	17
浸透ます (基)	248 (1,350)	190 (1,540)	231 (1,772)	186 (1,958)	199 (2,157)
浸透トレンチ (m)	685.5 (4,047.2)	737.1 (4,784.3)	713.0 (5,497.3)	225.0 (5,722.3)	571.0 (6,293.3)
浸透舗装 (㎡)	3,552 (16,238)	641 (16,879)	705 (17,584)	1,601 (1,985)	100 (19,285)
道路浸透舗装 (㎡)	700 (19,280)	599 (19,879)	628 (20,507)	488 (20,995)	0 (20,995)

※各欄 () は累計

資料：環境改善課

※浸透ます：多孔形式の雨水ますで、底部と側面に充填した碎石を通して、屋根などから集水した雨水を地表近くから地中に浸透させるもので、浸透能力は 0.638 m³/hr/基(都施設計画課)となっています。

※浸透トレンチ：掘削した溝に碎石を敷き詰め、その中に溜めますと連結した有孔管・多孔管等を敷設した施設で、屋根等からの雨水がトレンチの不飽和帯を通して地中に浸透する構造で、浸透能力は 0.525 m³/hr/m(都施設計画課)となっています。

事業名	井戸の揚水量報告
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

地盤沈下の抑制を目的とした地下水の揚水規制の効果で、近年地下水位も横ばい傾向にあります。

地下水揚水量（環境確保条例に基づく）

単位：本、m³

年	井戸本数	13	14	15	16	17
工場	4 (3)	63,358	29,805	32,276	35,119	49,929
指定作業場	8 (7)	80,089	67,301	65,413	79,884	154,643
上水道	6 (1)	1,007,600	986,700	667,100	811,800	690,800
計	18 (11)	1,115,047	1,083,806	764,789	926,803	895,372

※井戸本数欄 () は事業所数

資料：環境改善課

井戸本数

井戸	井戸本数 (本)	備考
震災対策指定井戸	60	
下水道法届出井戸	26 (54)	28 本が震災対策指定井戸等と重複しています。
確保条例届出井戸	20	
湧水井戸他	7	
井戸実数	113	

資料：総務防災課・環境改善課

事業名	雨水の有効活用		
担当部門	学校教育部	学校教育課	施設係
	環境部	清掃課	
	健康福祉部	児童福祉課	

貯留した雨水は、敷地内の散水やトイレの流し水、災害の発生時には貴重な生活用水や防火用水など、渇水及び洪水対策、防災対策という役割があることから、公共施設における雨水の有効利用として、雨水貯留槽を設置しています。

雨水利用設備

単位：m³

施設	雨水貯留槽	用途
和泉小学校	63	校庭散水、トイレ洗浄、屋上緑化の灌水
第一小学校	250	校庭散水、トイレ洗浄
リサイクルセンター	24	床洗浄
岩戸児童センター	152	せせらぎ

事業名	降雨状況		
担当部門	環境部	環境改善課	環境対策係

降雨量測定結果

年 月	降雨日数 日	降雨量 mm	最大降雨量 mm	起日 日	最大1時間 降雨量 mm	起日 日
2005/ 4	7	71.0	17.5	13	9.0	26
5	11	103.0	38.0	30	10.5	31
6	12	114.0	28.0	30	8.0	30
7	10	262.0	84.0	26	35.5	9
8	10	222.0	123.5	25	36.0	25
9	10	206.0	126.5	4	79.5	4
10	15	218.5	50.5	17	16.0	15
11	3	21.0	8.5	6	3.5	7
12	1	3.0	3.0	4	1.5	4
2006/ 1	3	51.0	46.5	14	12.5	14
2	7	124.5	45.0	1	9.5	1
3	9	84.0	39.0	1	9.0	1

測定場所：市役所屋上

自然で親しみやすい水辺をつくる

事業名	市民協働による公園等の管理運営事業		
担当部門	環境部	環境改善課	水と緑の係

水辺の楽校は多摩川を身近な自然教育の場として活用し、川を核とした地域社会の中で、心身たくましい子どもを育てていこうとする「自然体験プロジェクト」で、国土交通省の認可（平成13年1月31日）を得て、平成13年4月1日に開校しました。

主な事業として野鳥観察会、春秋の七草観察会、樹木マップづくり、化石調査、水辺の生き物観察会、昆虫観察会、川の安全指導講習会、源流体験等を行います。

水辺の学校参加者

年度	13	14	15	16	17
事業数	18	29	29	24	35
延べ参加者数(人)	699	819	599	768	1,228

資料：環境改善課

事業名	せせらぎの管理
担当部門	都市建設部 環境改善課 水と緑の係

せせらぎの整備状況

単位：㎡

名称	面積	備考
野川緑地公園	23,355.65	昭和50年3月開設
(併設) 西野川せせらぎ	782.00	平成2年4月開設
岩戸川・新岩戸川緑地公園	12,380.54	昭和55年3月開設
(併設) 岩戸川せせらぎ	(1,050.00)	平成4年6月開設
新岩戸川緑地公園	921.59	昭和63年4月開設
西河原自然せせらぎ	—	平成3年4月開設

資料：環境改善課

水を大切にすることを育てる

事業名	節水の推進
担当部門	都市建設部 水道課 庶務係

節水の広報活動の実施

毎年、環境月間に合わせて、水道週間(6月1日～7日)の期間中に市民ひろばにおいて、「水道なんでも相談」コーナーを設け、節水を呼びかけるとともに、節水コマ、節水のチラシを配布し、「水を大切にしましょう」の懸垂幕を掲げPRをしています。また、検針票に節水の呼びかけ文を掲載しています。

事業名	水道水の各家庭・事業所等への配水
担当部門	都市建設部 水道課 給水場係

市内の井戸水源(5か所)から取水した地区水(水源井)と都(多摩川・利根川荒川系)からの浄水(都水)とを混合して各家庭へ水道水として配水しています。

年度	配水量状況			地区水揚水水位		
	水源井水量	都水量	配水量	水源	自然水位	揚水水位
12	1,045,394	7,596,466	8,641,860	27.64	21.65	△0.79
13	1,001,809	7,623,974	8,625,783	27.64	22.16	△1.90
14	760,491	7,643,621	8,404,112	27.64	20.84	△1.94
15	735,126	7,589,855	8,324,981	27.64	20.90	0.40
16	900,236	7,440,109	8,340,345	27.64	20.24	1.42
17	585,950	7,800,750	8,386,700	27.64	21.54	1.28

資料：水道課

C 生態系 「生き物にも棲みよいまち」

A 評価

環境指標	16年度	17年度	評価	目標年次(平成30年度)
生き物に配慮する	生態調査により実態把握		➡	標識化
生息域を保全・回復・創造する				
地域の自然を知る				

※ ↑ 目標に近づいている・維持できている ↓ 遠ざかっている ➡ 変化がない

I 取組の概要

生き物に配慮する

事業名	カラスとの共存
担当部門	環境部 清掃課 環境改善課

毎年、4月から7月の繁殖期になるとカラスが人を襲う被害が発生します。これは、人が巣に近づいたり、巣から落ちたヒナを捕まえようとしたため、親鳥がヒナを守ろうとして、人に威嚇や攻撃をするために起こります。

カラスが人家の近くに巣を作るようになったのは、餌となるものが豊富にありヒナを育てる条件が整っていることによります。巣を作らせないためには、餌となる家庭ごみには清掃課で配布しているカラス避けネットをかぶせ、決められた日にごみを出すなど各家庭の協力が必要です。

カラスは野鳥であり、むやみに捕獲することはできません。卵を産む前の巣づくり中の巣を落とす。卵を生み、ヒナがかえって威嚇されたときには、巣の近くを通らない。通る時には、傘をさしたり、杖などの棒状のものを頭上に掲げるなどの自己防衛等が必要です。

事業名	トンボ池の観察
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

トンボ池で観察されたトンボ

平成18年7月25日現在

科	15	16	17	18	備考
ギンヤンマ	38	16	52	88	
クロスジギンヤンマ	178	163	95	88	
マルタンヤンマ	7	9	1	1	
シオカラトンボ	119	117	32	96	
オオシオカラトンボ	179	238	59	15	
ショウジョウトンボ	112	188	96	29	
アカネトンボ	27	25	60	164	
計	660	755	397	480	

資料：(とんぼの会観察日記より・観察者 安武氏)

事業名	弁財天池緑地保全地区の観察
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

弁財天池緑地保全地区の観察

年	種類	名称
2002.6	植物 (花)	ミスヒキ、トクダミ、ハキタメキク、ツクサ、ムラサキカタバミ、ハルノゲシ、ハハコグサ、ニワゼチショウ、ホウスキ、オツタチカタバミ、ヒメジオン、キランソウ、トキワハゼ、イヌホウスキ、ハコベ、コナスビ、サンゴジュ
	植物 (実)	ヒメコグサ、ツルウメトキ、シラスゲ、アオスゲ、ユズ、ショカツサイ、マスクサ、タマサング(エンゲイシュ)、コナスビ
	植物 (つる)	アマチャヅル、ヒヨドリジョウゴ、ヤブカラシ、カラスウリ、ヒナンカヅラ、ツルウメトキ、アレチウリ、イシミカワ、ヤブマメ、ノダフジ、ノウゼンカヅラ、アオツヅラフジ、ノブドウ、ノブウ
	植物 (その他)	クサリテツ(コゴミ)、イヌワラビ、オクマワラビ、ホシダ、トクサ、コウヤワラビ、ヘニシダ、ハルチオン、ヒオラソロリア、タチツボスミレ、ヤブミヨウガ、ミヨウガ、ヒタナイノコヅチ、ヘビイチゴ、アカシロ、オニタビラコ、ヨウシュヤマゴボウ、タケニグサ、オオブタクサ、ブタクサ、ヤブタデ、キツネノマゴ、チトメグサ、ヘニバナボロギク、オオアレチノギク、ヒヨドリバナ、セイタカアワダチソウ、チチコグサ、シラスゲ、アオスゲ
2005.7	植物(花)	ミスヒキ、トクダミ、ハキタメキク、ツクサ、ムラサキカタバミ、ハルノゲシ、ハハコグサ、ニワゼチショウ、ホウスキ、オツタチカタバミ、ヒメジオン、キランソウ、トキワハゼ、イヌホウスキ、ハコベ、コナスビ、サンゴジュ
	植物(実)	ヒメコグサ、ツルウメトキ、シラスゲ、ユズ、センダングサ、ミスギ
	植物(つる)	ヒヨドリジョウゴ、ヤブカラシ、カラスウリ、ヒナンカヅラ、ツルウメトキ、アレチウリ、ヤブマメ、ノダフジ
	植物 (その他)	クサリテツ(コゴミ)、イヌワラビ、オクマワラビ、ホシダ、トクサ、ヘニシダ、ハルチオン、ヒオラソロリア、タチツボスミレ、ヤブミヨウガ、ミヨウガ、ヒタナイノコヅチ、ヨウシュヤマゴボウ、タケニグサ、オオブタクサ、ブタクサ、ヤブタデ、キツネノマゴ、セイタカアワダチソウ、シラスゲ
	虫	アオスジアゲハ、アゲハ、ヤマトシジミ、トウキョウヒメハナムキョウ、キロテントウ、マダラス
	鳥	ヒヨドリ

資料：(保存地区市民の会観察記録より)

棲息域を保全・回復・創造する

事業名	公園等へのビオトープの整備
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

ビオトープの整備

単位：㎡

公園名	面積	備考
前原公園（とんぼ池公園）	12,535	平成12年度開設(平成16年度二期工事完了)
弁形池緑地保全地区（ひょうたん池）	4,760	平成13年度開設

資料：環境改善課 水と緑の係

事業名	「生き物」を見かけた、鳴き声を聞いた
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

平成10年7月に実施した「緑に関するアンケート調査」（回収率37.9％）の結果（抜粋）です。

問6 あなたは、狛江市の中で次の「生き物」を見かけたり、鳴き声を聞きましたか。（複数回答）

回答結果

単位：票、％【マルチ回答数17】

名称	全体(455)	北部(186)	中央(122)	南部(132)
ウグイス	46.2	41.9	31.1	65.9
カワセミ	10.1	8.6	5.7	15.9
ツバメ	47.3	46.2	41.0	55.3
その他鳥類	40.4	41.9	37.7	40.2
ヘビ	26.4	24.2	20.5	34.8
ヤモリ	39.6	43.5	28.7	45.5
カエル	38.2	34.4	30.3	50.0
その他は虫類・両生類	10.5	10.7	10.7	11.4
コイ	43.3	52.2	36.9	37.9
フナ	16.5	17.7	15.6	15.9
アユ	4.6	3.8	15.6	15.9
その他魚類	3.7	4.3	2.5	3.8
モンシロチョウ	62.0	58.6	54.1	76.3
クワガタ	9.3	7.0	7.4	13.6
トンボ	43.7	43.0	39.3	50.0
その他昆虫類	18.0	17.2	12.3	25.8
その他見かけた生き物	8.8	8.6	8.2	9.1
無回答	9.7	9.7	13.9	4.5

※北部地域：東野川1～4丁目・西野川1～4丁目・和泉本町2～4丁目・中和泉2～5丁目・西和泉1・2丁目
中央地域：岩戸北1～4丁目・和泉本町1丁目・元和泉1～3丁目・東和泉1・3・4丁目・中和泉1丁目
南部地域：岩戸南1～4丁目・駒井町1～3丁目・猪方1～4丁目・東和泉2丁目

資料：緑の基本計画資料編より（抜粋）

地域の自然を知る

事業名	河川の調査
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

多摩川・野川とも透視度は改善されていますが、大腸菌群数は大幅に環境基準(5,000MPN/100ml)を越えています。

アユの成育できる水質は生物化学的酸素要求量(BOD)値で3mg/Lとされています。

多摩川の水質

年度	13	14	15	16	17
PH	7.2	7.3	7.5	7.6	7.8
溶存酸素量(mg/L)	9.7	8.7	8.7	10.1	9.8
生物化学的酸素要求量(mg/L)	3.3	1.4	3.0	1.5	2.2
大腸菌群数(MPN/100ml)	8,933	13,725	33,816	27,800	43,450

測定地点：猪方排水樋管100m下流を16年度から二ヶ領堰下流世田谷区境に変更
測定：環境改善課

野川の水質

単位：mg/kg

年度	13	14	15	16	17
PH	7.7	7.5	7.7	7.5	7.3
溶存酸素量(mg/L)	8.0	10.4	10.4	12.7	8.9
生物化学的酸素要求量(mg/L)	2.2	1.7	3.2	1.9	1.9
大腸菌群数(MPN/100ml)	3,420	52,511	125,337	100,916	14,000

測定地点：谷戸橋
測定：環境改善課

事業名	合流式下水道の改善
担当部門	環境部 環境改善課 下水道係

公共用水域へ雨天時に未処理下水が排水されることにより、環境に与える負荷が大きいことから、家庭雑排水と雨水と一緒に流れる合流式下水道からの雨天時の放流水対策を進める。

改善目標

- ①放流水の汚濁負荷を分流式下水道並以下にする。
- ②雨天時の未処理下水の放流回数を半減する。
- ③吐口からのきょう雑物の流出防止をする。

達成目標

概ね、10年以内に達成する。

D ネットワーク 「水と緑を歴史でつなぐまち」

A 評価

環境指標		15年度	16年度	17年度	評価	目標年次 (平成30年度)
環境資源をネットワークによって保全する (緑道管理・街路樹管理)	緑道管理	35,736 m ²	35,736 m ²	35,736 m ²	➡	増やす (緑の輪)
	街路樹管理	6,446 m ²	6,446 m ²	6,508 m ²		

※ ↑ 目標に近づいている・維持できている ↓ 遠ざかっている ➡ 変化がない

イ 取組の概要

環境資源をネットワークによって保全する

「都市計画マスタープラン」・「緑の基本計画」により野川緑地公園、岩戸川緑地公園を中心として、神社仏閣林や雑木林、古墳等の樹林、民有地の緑、農地を活かした緑のネットワークで多摩川と野川を結びつなげる緑道網の整備を進めています。

事業名	緑道等の管理
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

緑道公園の整備状況

単位：m²

名称	面積	備考
野川緑地公園	23,355.65	昭和50年3月開設
(併設) 西野川せせらぎ	782.00	平成2年4月開設
岩戸川緑地公園	12,380.54	昭和55年3月開設
(併設) 岩戸川せせらぎ	(1,050.00)	平成4年6月開設
新岩戸川緑地公園	921.59	昭和63年4月開設
西河原自然せせらぎ	—	平成3年4月開設

資料：再掲 環境改善課

事業名	埋蔵文化財の発掘
担当部門	社会教育部 社会教育課 文化財係

住宅都市に眠る古代の歴史をひもといています。

埋蔵文化財の発掘

単位：ヶ所

年度	13	14	15	16	17
試掘	9	10	12	9	10
本調査	5	2	2	3	0
計	14	12	14	12	10

資料：社会教育課

事業名	市民協働による文化財施設管理
担当部門	社会教育部 社会教育課 文化財係

文化財施設管理

荒井家住宅主屋を平成 3 年 11 月 12 日に市文化財に指定し、平成 14 年に古民家園(むいから民家園)として復元、平成 18 年 4 月 1 日より指定管理者として市民団体である運営市民協議会を指定し、公開しています。

むいから民家園入園者

単位：人

年度	14	15	16	17
入園者数	21,458	23,273	20,210	24,296

資料：社会教育課

事業名	文化財ノートの発行
担当部門	社会教育部 社会教育課 文化財係

文化財ノートの発行

年度	番号	名 称
平成 11 年度	No.14	和泉式土器とその時代
	No.15	歳神さまとお飾り
平成 12 年度	No.16	狛江の原始・古代の住まいⅠ
	No.17	狛江の原始・古代の住まいⅡ
平成 13 年度	No.18	狛江の地藏信仰Ⅰ
	No.19	狛江の地藏信仰Ⅱ
平成 14 年度	No.20	狛江市指定文化財 荒井家住宅主屋
	No.21	小正月の行事―賽の神―
平成 15 年度	No.22	狛江の念仏講Ⅰ
	No.23	狛江の念仏講Ⅱ
平成 16 年度	No.24	狛江の庚申講
	No.25	弥生時代のはじまりと展開―古墳出現前夜の様相―

資料：社会教育課

E エネルギー 「エネルギーを大切にするまち」

A 評価

環境指標		9年度	15年度	16年度	評価	目標年次 (平成30年度)
エネルギーの消費を減らす (民生部門(家庭系)の一人あたりの二酸化炭素排出量)	電灯消費	43,601 千t-CO ₂	48,088 千t-CO ₂	52,201 千t-CO ₂	↓	温室効果ガスの総排出量6%減
		9年度比	10.3%	19.7%		
	ガス消費	32,363 千t-CO ₂	35,290 千t-CO ₂	34,780 千t-CO ₂		
		9年度比	9.04%	7.47%		
エネルギー効率のよいまちをめざす	非木造数(棟)	2,981	3,397	3,449	↑	省エネ住宅の普及
	木造数(棟)	13,099	13,492	13,655		

※棟数は所有者別棟数

※ ↑ 目標に近づいている・維持できている ↓ 遠ざかっている → 変化がない

イ 取組の概要

エネルギーの消費を減らす

地球環境への負荷軽減と、経費節減のため、省エネルギー対策を進めています。

事業名 | 太陽光パネル・省エネ照明設備の設置

担当部門 | 教育委員会 和泉小学校

太陽光発電による電気を校内の照明に使用するとともに、照度センサー、人感自動調光・点灯装置等により省エネの照明を設備しています。また、発電量を表示することにより児童の環境学習の啓発・推進を図っています。

太陽光発電の設置状況

単位：軒

町名	軒数	容量(KW) 別軒数							
		2.0 以下	2.0 ～2.5	2.6 ～3.0	3.1 ～3.5	3.6 ～4.0	4.1 ～4.5	4.6 ～5.0	5.0 以上
和泉本町	5			2	1			2	
中和泉	8			2	4			2	
元和泉	4			1		3			
東和泉	4			1	1				2
猪 方	4			1	3				
駒井町	4	1	1	1	1				
岩戸北	3			1					
岩戸南	3			1	1	2			
東野川	3	1	2			1			
西野川	5		1	2	2				
合 計	43	2	4	12	13	6	0	4	2

※中和泉は和泉小学校を含む。

資料：東京電力㈱調布営業センター(18.7.30 現在)

事業名	街路灯等の設置
担当部門	都市建設部 管理課 環境部 環境改善課 水と緑の係

街路灯等の設置

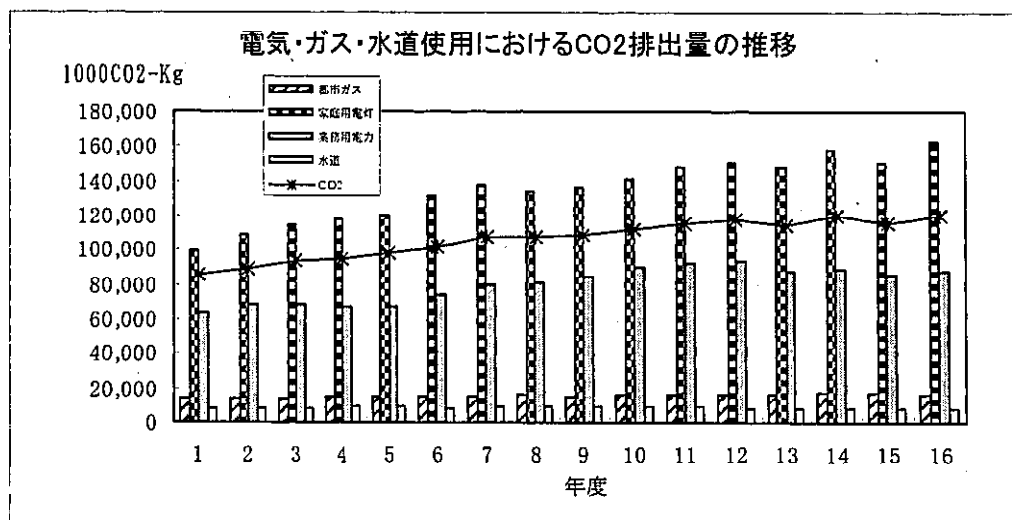
単位：基

年度	13	14	15	16	17
市管理灯	3,739	3,811	3,869	3,929	4,032
自治会等管理灯	227	227	227	227	254
緑地照明灯	120	120	120	118	118
公園照明灯	95	97	97	103	103
堀上緑道	17	17	17	16	16
野川サイクリングコース	49	49	49	47	47

エネルギー効率のよいまちをめざす

事業名	市内のエネルギー消費量から見た二酸化炭素排出量
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

各家庭、企業者、商業者等へ省エネ、緑化等の環境への配慮の啓発を進めます。



市内のエネルギー消費量

年度	12	13	14	15	16
電灯 (1000kwh)	149,758	148,005	158,149	150,275	163,129
電力 (1000kwh)	93,341	88,204	88,350	84,880	88,086
ガス (1000 m³)	16,497	16,282	17,000	16,805	16,562
水道 (1000 m³)	8,642	8,626	8,404	8,325	8,340

※電気：電灯・電力、ガス：家庭用・工業用・公用・医療用・商業用、水道：一般用・共同住宅用のそれぞれの総計
資料：統計こまめ

二酸化炭素排出量による比較

単位：1000 kg-CO₂

年度	12	13	14	15	16
電灯	47,922.56	47,361.60	50,607.68	48,088.00	52,201.28
電力	29,869.12	28,225.28	28,272.00	27,161.60	28,188.52
ガス	34,643.70	34,192.20	35,700.00	35,290.50	34,780.20
水道	5,011.78	5,002.50	4,874.32	4,827.92	5,011.20
合計	117,447.16	114,781.58	119,454.00	115,368.02	120,006.20

※使用量にCO₂排出係数(電気 0.32、ガス 2.1、水道 0.58)を掛けて算出している。

事業名	住宅等建設戸数・床面積
担当部門	市民部 課税課 固定資産税係

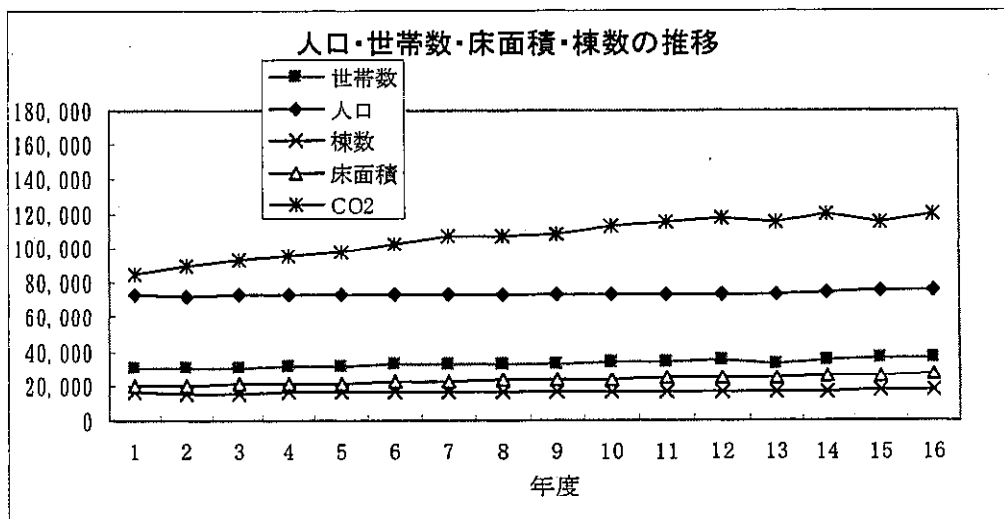
住宅等の建設戸数の推移

単位：㎡

年度	単位	13	14	15	16	17
非木造	棟	3,292	3,343	3,397	3,449	3,484
	㎡	1,123,918	1,159,989	1,183,482	1,217,554	1,253,192
木造	棟	13,276	13,417	13,492	13,655	13,783
	㎡	1,351,183	1,369,820	1,383,383	1,404,776	1,421,329
計	棟	16,568	16,760	16,889	17,104	17,267
	㎡	2,475,101	2,529,809	2,566,865	2,622,330	2,674,521

※棟数：所有者別棟数

資料：こまへの統計



<エネルギーワーキンググループ> (市民の取組)

- ・地球温暖化防止など地球環境の保全を市民レベルで学習するとともに、省エネルギーの推進として公共施設へのESCO事業の導入を市に提案しています。

(ESCOとはEnergy Service Companyの略で、施設の省エネルギーを企画(設計)から実施までを総合的に進める企業活動のこと。)

- ・粕江市民版 環境家計簿の普及に努めています。

F ごみ減量 「資源循環を实践するまち」

A 評価

環境指標	16年度	17年度	評価	目標年次(平成30年度)
ごみになるものはつくり ない、売らない、買わない (一人1日あたりごみ排出量)	930g	903g	↑	減らす
リユース・リサイクル (資源循環)	30.8%	33.8%	↑	増やす(資源化率)
最終処分量	919t	797t	↑	減らす
ごみのない、美しいま ちをつくる (多摩川統一清掃)	総ごみ量 1,737kg	1,769kg	→	減らす
	参加者数 1,406人	1,960人		

※ ↑ 目標に近づいている・維持できている ↓ 遠ざかっている → 変化がない

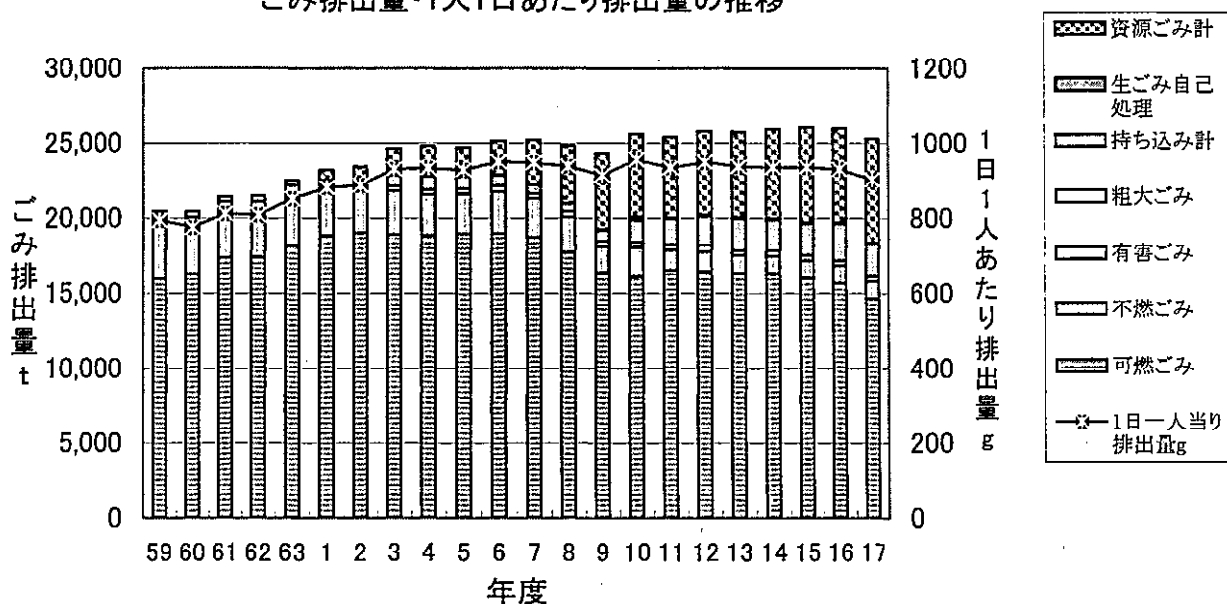
I 取組の概要

ごみになるものはつくり、売らない、買わない

ごみは捨てられ、焼却されることにより大気や自然を汚します。企業者、商業者、消費者が一体となってごみを資源として活用する、再利用するなどの制度を確立し、「一般廃棄物処理基本計画」により資源の循環を図ります。

事業名	ごみの減量化対策
担当部門	環境部 清掃課 減量係

ごみ排出量・1人1日あたり排出量の推移



一人1日あたりごみ排出量

単位：g/人

年度	13	14	15	16	17
排出量	938.6	936.2	936.4	930.4	902.5

資料：清掃課

「一人1日あたりのごみ排出量」に関連する施策

- ・ごみ半減推進審議会の開催（13年度7回、14年度12回、15年度9回、16年度8回、17年度6回）
- ・ごみ有料化に向けた公聴会(1回)、広報紙上討論(1回)、市民説明会（57回）の実施
- ・その他紙用袋の配布
- ・古紙・古布の収集回数の増加
- ・シンポジウムの開催(2回)、組成分析
- ・駅頭、スーパー店頭でパンフレット配布
- ・可燃・不燃ごみ有料化実施（17年10月1日）

リユース・リサイクルを進める

事業名 | リユース・リサイクルの推進

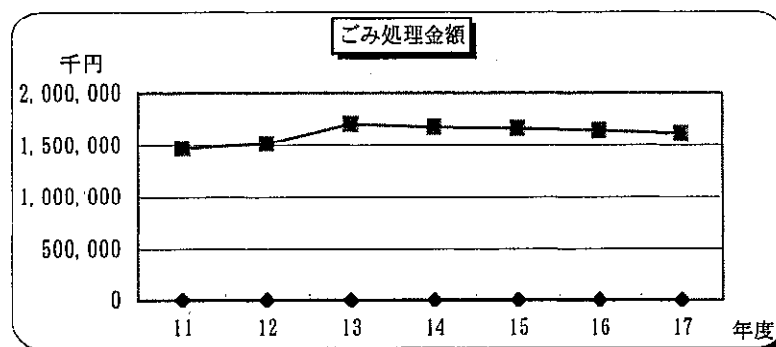
担当部門 | 環境部 清掃課 減量係

ごみ処理金額

単位：千円

年度	13	14	15	16	17
処理金額	1,709,633	1,676,870	1,663,801	1,645,495	1,609,912

資料：清掃課



事業名 | 不要品交換コーナー

担当部門 | 市民部 産業生活課 生活住宅係

市役所2階入口に交換コーナーを設置し、市民が「譲ります」「譲ってください」の情報を紙ベースで提供しています。その情報を市でカード化し、情報コーナーでの閲覧や市のホームページで検索し、市民間で交換されることにより、ごみ減量・リサイクルが図られています。

事業名	リサイクル活動の支援・マイバック運動の推進
担当部門	市民部 産業生活課 産業経済係 生活住宅係

- ・市民ひろばにおいて毎月商業者の手により催されている楽市の一角には、市民フリーマーケットが開かれています。
- ・マイバック運動の推進により、レジ袋の使用を減らします。

事業名	古紙等の拠点回収
担当部門	環境部 清掃課 減量係

拠点回収量

単位：t

年度	13	14	15	16	17
新聞	57.632	51.831	44.080	34.602	30.390
雑誌	278.817	291.079	212.871	132.779	107.800
ダンボール	219.043	200.453	174.686	160.331	155.990
古 布	5.320	2.750	2.160	2.365	1.532
牛乳パック	1.370	0.977	1.453	1.253	1.053
機密文書	17.610	13.710	12.871	10.976	16.970
計	579.792	560.800	448.121	342.306	313.735

資料：清掃課

事業名	ペットボトル回収
担当部門	環境部 清掃課 減量係

ペットボトル回収量

単位：t

年度	13	14	15	16	17
収集回数	193	214	209	224	232

※14年度から月2回収

資料：清掃課

事業名	植木せん定枝の処理状況
担当部門	環境部 清掃課 減量係

剪定枝の回収チップ化

年度	13	14	15	16	17
件数(件)	2,908	2,460	2,614	2,997	4,330
回収量(t)	110	107	136	122	133

※13年度から実施

資料：清掃課

事業名	資源ごみ集団回収
担当部門	環境部 清掃課 減量係

集団回収の推移

年度	13	14	15	16	17
団体数	71	73	73	75	75
回収量(t)	1,200	1,333	1,332	1,437	1,439

資料：清掃課

事業名	粗大ごみ収集処分
担当部門	環境部 清掃課 減量係

粗大ごみの収集処分

年度	13	14	15	16	17
件数(件)	11,176	11,922	12,937	12,273	13,868
取扱数(点)	31,555	33,485	35,550	35,223	40,150

資料：清掃課

事業名	生ごみ等の堆肥化の促進
担当部門	環境部 清掃課 減量係

生ごみの減量の一環として集合住宅・事業所の協力により生ごみの堆肥化を促進しています。
また、一般家庭での生ごみ処理機購入に掛かる費用を助成しています。

集合住宅・事業所の生ごみの自己処理

年度	13	14	15	16	17
処理量(t)	69	66	83	87	95

資料：清掃課

生ごみの減量推進

生ごみの堆肥化研究会(プチトマトの会)では自然界に存在する EM 菌などの有機微生物による発酵堆肥(ぼかし肥)を利用した生ゴミの堆肥化を進めています。

事業名	市の施設における生ごみの堆肥化
担当部門	学校教育部 学校教育部 学務係 総務部 総務防災課 庶務統計係 健康福祉部 児童福祉課 保育係

生ごみの資源化を推進するため、小学校・保育園・庁舎に生ごみ処理機を設置しています。

市の施設における生ごみ投入量

単位：t

年度	13	14	15	16	17
狛江第一小学校	8.49	8.03	8.62	9.38	8.43
狛江第二小学校	3.41	3.26	3.49	3.82	—
狛江第三小学校	8.63	9.69	8.98	7.47	8.83
和泉小学校	8.51	8.48	9.29	10.78	8.42
狛江第五小学校	4.98	5.17	6.05	6.63	7.41
狛江第六小学校	7.42	8.27	8.76	8.77	8.42
狛江第七小学校	5.06	5.11	5.22	3.85	—
緑野小学校	—	—	—	—	6.30
和泉保育園	2.44	2.52	2.54	2.58	2.52
藤塚保育園	2.21	2.46	2.48	2.46	2.48
駒井保育園	2.07	2.19	2.20	2.24	2.36
駄倉保育園	2.47	2.61	2.58	2.54	2.54
宮前保育園	2.16	2.28	2.28	2.24	2.40
三島保育園	1.38	1.47	1.47	1.52	1.56
庁舎(食堂)	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
合計	62.23	64.54	66.96	67.28	64.67

<ごみ減量ワーキンググループ> (市民の取組)

- 平成15年10月に発足し、ごみについての勉強を重ね、第2期の活動集約として環境を語る市民交流会において、「楽しく分別、賢く節約するには」をテーマに「ごみを資源に」「誰にもわかる分別法」の展示し、「市民1人1日70g」の減量実験を行った。

	元の重さ	皮・芯の重さ	水を絞った後	6時間放置後
お茶がら	30g		20g	15g
梨(豊水)	320g	105g	75g	55g
梨	470g	100g	95g(90g)	60g
梨	550g	125g	115g(105g)	40g
ぶどう(巨峰)	350g		70g	50g
りんご(つがる)	290g		70g	40g
グレープフルーツ		110g		60g
柿(2個)		60g		30g
じゃがいも(大3個)		85g		55g
りんご1個		50g		25g
柿1個		25g		15g

()は小さく刻んで絞った後重さ

※ 狛江市環境保全実施計画第2期推進活動報告書より

適正な処理・処分を行う

事業名	放置自転車再利用事業
担当部門	都市建設部 管理課 交通安全対策係

放置自転車リサイクル

年度	14	15	16	17
台	53	110	90	80

資料：管理課

事業名	建設廃材等の再利用の促進
担当部門	環境部 環境改善課 下水道係 都市建設部 整備課 整備係 水道課 工務係

建設廃材等の再資源の状況

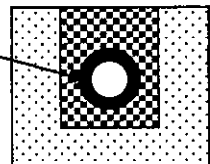
年 度	再生資源の利用状況				再生資源の排出状況			
	改良土	砕石	アスファルト 合材	スラグ	発生土	コンクリート 塊	アスファルト 塊	備考
13	3,233.0m³	660.5m³	575.0m³	0.0m³	1,534.0m³	395.0m³	573.0t	下水道係
	—	—	—	—	—	—	—	整備係
	2,090.0m³	721.0m³	143.4t	0.0m³	2,370.9m³	52.3t	545.5t	工務係
14	2,191.3m³	586.6m³	581.0m³	166.5m³	1,484.1m³	179.8m³	725.6t	下水道係
	58.0m³	919.0m³	643.0m³	16.0m³	1,217.0m³	70.0m³	544.0t	整備係
	3,342.9m³	1,323.8m³	716.3t	0.0m³	3,309.1m³	52.8t	726.3t	工務係
15	1,521.4m³	705.6m³	223.6t	189.4m³	1,858.1m³	69.9t	348.5t	下水道係
	205.0m³	1,931.0m³	861.0m³	14.0m³	1,708.0m³	113.0m³	656.0t	整備係
	2,215.0m³	1,153.0m³	534.0m³	0.0m³	2,241.0m³	6.0m³	634.0t	工務係
16	633.6m³	554.4m³	556.7t	146.4m³	975.5m³	211.0t	443.6t	下水道係
	88.0m³	1,612.0m³	1,391.0t	32.0m³	1,227.0m³	200.0t	911.0t	整備係
	957.6m³	966.5m³	1,036.7t	0.0m³	911.8m³	0.0m³	1,121.4t	工務係
17	543.7m³	349.5m³	228.8t	135.9m³	730.0m³	163.8m³	329.9t	下水道係
	78.0m³	1,749.5m³	1,161.5t	13.1m³	1,756.5m³	268.3m³	904.2t	整備係
	455.3m³	482.4m³	491.8t	0.0m³	279.0m³	10.0m³	492.3t	工務係

再生砕石の使用(道路工事)：路盤発生材や
コンクリート発生材を再生骨材に使用
する。

粒状改良土の使用(道路工事)：建設工事に
より発生する土砂をプラントで改良
し、埋め戻し用に使用する。

スラグの利用：多摩川衛生組合でごみ焼却灰を熔融し、ガラス状の固型物を細かく砕いて粒子
化した固型物で、埋め戻しや粒状改良土に使用する。

上下水道管
等の周囲の
部分に使用



事業名	除籍資料リサイクル提供
担当部門	教育委員会 中央図書館 奉仕係

図書館等の除籍資料をリサイクルしています。

除籍資料リサイクル提供

単位：冊

年度	13	14	15	16	17
一般書	3,231	1,887	5,844	3,669	5,366
児童書	673	1,080	978	1,705	2,069
雑誌	1,629	1,908	2,047	2,043	2,112
合計	5,533	4,875	8,869	7,417	9,547

資料：中央図書館

ごみに関する知識や取組を広げる

事業名	消費生活展
担当部門	市民部 産業生活課 生活住宅係

消費者、事業者、行政が連携して、暮らしの中での身の回りのことを振り返って考え直す啓発イベントとして、昭和49年より毎年秋に消費生活展を実行委員会形式で開催しています。その中で、「狛江市のごみ減量」について様々な角度、視点から、その減量対策について具体的な取組の提案を市民に向けて発信しています。

事業名	ごみ半減新聞の発行
担当部門	環境部 清掃課 業務係

ごみ半減新聞は、平成7年からごみの出し方、一人当たりのごみの量・ごみ処理経費、また中間処理施設、最終処分負担金等、多岐にわたり掲載しています。

ごみのない、美しいまちをつくる

事業名	多摩川統一清掃
担当部門	環境部 清掃課 業務係

多摩川統一清掃

単位：kg

年度	14	15	16	17	18
可燃ごみ	1,110	250	1,090	1,000	880
不燃ごみ	120	870	570	610	150
びん	30	60	31	35	17
缶	90	25	25	84	42
ペットボトル	16	14	21	40	20
合計	1,366	1,219	1,737	1,769	1,109
参加人数(人)	1,251	1,531	2,104	1,960	1,912

資料：清掃課

事業名	野川清掃
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

野川環境向上実行委員会が中心となり、沿川の自治会、学校の環境学習の一環として小学生の協力により、野川の清掃を実施したところ、150名の参加のもと、500kgのごみが回収できました。

小学生は、委員から野川の様子を聞き、草じゅうたんの感触に感動しておりました。

G 公害 「みんなが安心して暮らせるまち」

A 評価

環境指標	15年度	16年度	17年度	評価	目標年次(平成30年度)
典型7公害を未然に防止する (苦情処理件数)	63件	71件	45件	▲	減らす
その他の公害を防止する (BOD濃度が環境基準値を下回った割合)	6/6	6/6	4/4	➡	4/4
CO・SO ₂ ・SPM 濃度が環境基準値を下回った割合 合項目/別定項目	5/5	5/5	5/5	➡	5/5

※ ▲ 目標に近づいている・維持できている ▼ 遠ざかっている ➡ 変化がない

イ 取組の概要

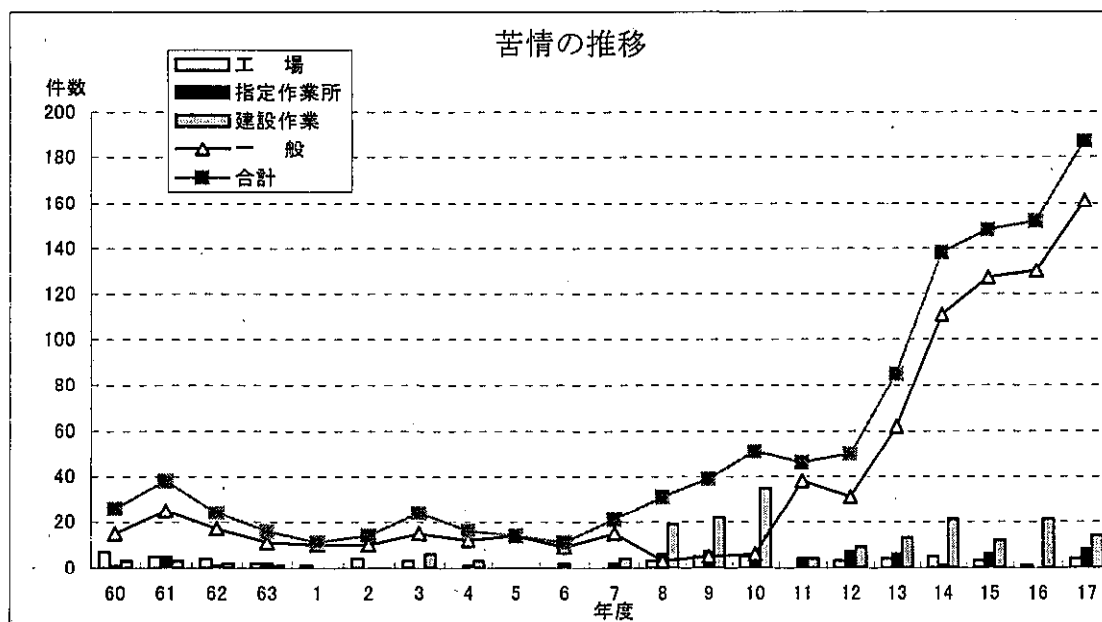
典型7公害を未然に防止する

事業名	公害苦情処理
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

住民の最も身近な行政機関である市には、市民から多くの苦情相談が寄せられますが、発生源としての工場(事業場)・指定作業所に対する苦情はほぼ横ばいで、建設作業に伴う苦情は若干増えていますが、一般家庭を対象とした苦情が大幅に増えています。

また、苦情の内容として騒音がトップで、物の焼却に伴う煙(ばい煙)については小型焼却炉や野外焼却の規制により減少してきております。

最近社会問題となっているカラス被害の相談、空地や空家の管理の不徹底による雑草の繁茂や樹木の枝葉の越境問題が増加傾向にあります。



公害苦情相談の状況(平成 17 年度)

単位：件

	工場	指定作業所	建設作業	一般	合計
大気汚染	1	-	1	3	5
土壌汚染	-	2	1	5	8
騒音	2	3	4	15	24
振動	-	-	1	-	-
地盤沈下	-	-	-	-	-
悪臭	-	1	1	5	7
その他	1	2	6	133	142
計	4	8	14	161	187

現象別苦情の推移

単位：件

年度	13	14	15	16	17
大気汚染	24	16	27	29	5
土壌汚染	-	-	-	-	8
騒音	22	35	24	29	24
振動	1	1	2	4	1
地盤沈下	-	-	-	1	-
悪臭	13	13	10	8	7
その他	25	73	85	81	142
合計	85	138	148	152	187

発生源別苦情の推移

単位：件

年度	13	14	15	16	17
工場	4	5	3	1	4
指定作業場	6	1	6	0	8
建設作業	13	21	12	21	14
一般	62	111	127	130	161
合計	85	138	148	152	187

生活騒音の特徴

- ・ 近隣の限られた人たちに迷惑をかけます。
- ・ お互いに被害者にも加害者にもなります。
- ・ 被害感騒音の大きさだけでなく、加害者とのつき合い程度にも影響されると言われます。
- ・ 法律や条例で規制することが難しいものです。

その他の公害を防止する

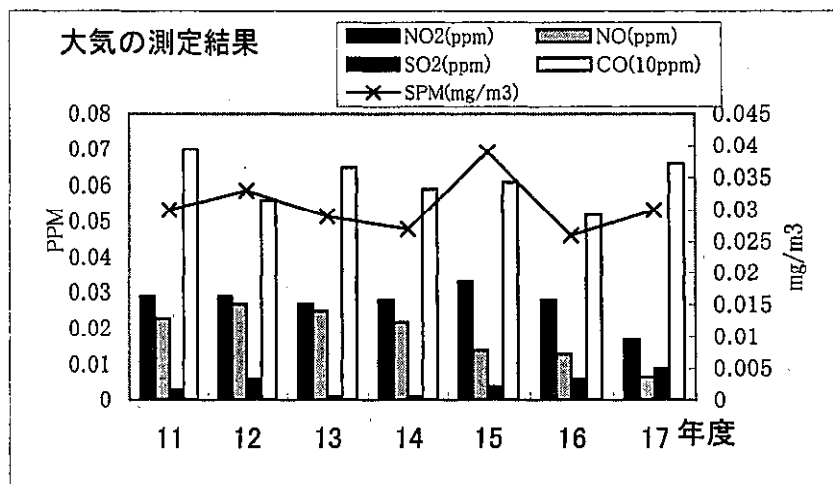
事業名	大気環境の調査		
担当部門	環境部	環境改善課	環境対策係

事業活動、市民生活、自動車の運行等により大気中に排出されている主な物質は硫黄酸化物(SO_x)、一酸化炭素(CO)、炭化水素(HC)、窒素酸化物(NO_x)、ダイオキシンなどがあります。また、これらの物質には環境基準として人の健康を保護し、生活環境を保全する上で望ましい環境上の基準が定められております。そのうち市では二酸化窒素(NO₂)、一酸化窒素(NO)、浮遊粉じん(SPM)、二酸化硫黄(SO₂)、一酸化炭素(CO)の測定を行っています。

大気の測定結果(年平均)

年度	13	14	15	16	17
NO ₂ (ppm)	0.027	0.028	0.033	0.028	0.019
NO(ppm)	0.025	0.022	0.014	0.013	0.007
SPM(mg/m ³)	0.029	0.027	0.039	0.026	0.030
SO ₂ (ppm)	0.001	0.001	0.004	0.006	0.009
CO(ppm)	0.650	0.590	0.610	0.520	0.660

測定：狛江市役所公害測定室



風向風速の状況

	年度	13	14	15	16	17
風速	年平均 m	1.54	1.91	1.77	1.85	1.75
	最大 m (月)	10.0 (2)	10.2 (3)	10.5 (8)	10.0 (6)	11.1 (3)
風向	4～6月	南	南	南	南	南南東
	7～9月	南	南	南	南	南南東
	10～12月	北西	北	北西	北西	北西
	1～3月	北西	北	北西	北西	北西

測定：市役所屋上(地上 26.7m)

降雨状況

単位：mm

年	13	14	15	16	17
年間	1,533	1,707	1,768	1,747	1,480
最大 (月)	114 (10月)	151 (8月)	125 (8月)	200 (10月)	126.5 (9月)

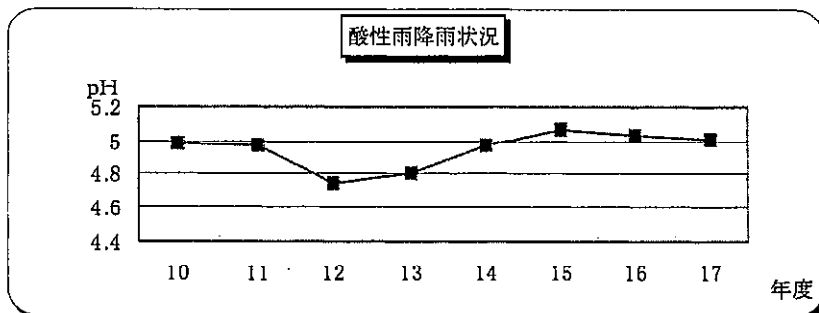
資料：気象庁アメダス(府中) 17年度から市役所屋上測定値

酸性雨降雨状況

単位：pH

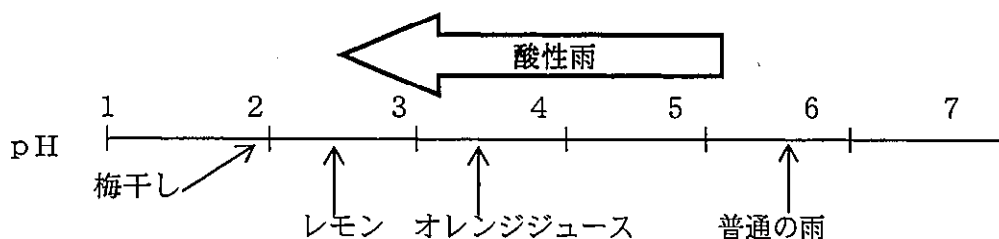
年度	13	14	15	16	17
pH	4.81	4.97	5.07	5.03	5.01

資料：狛江市環境を考える会（酸性雨調査）



※平成12年6月26日三宅島噴火

水は中性でpH7ですが、雨は空気中の二酸化炭素等を含んでいますので、わずかに酸性となっています。pHが5.6以下の雨を酸性雨と呼んでいます。



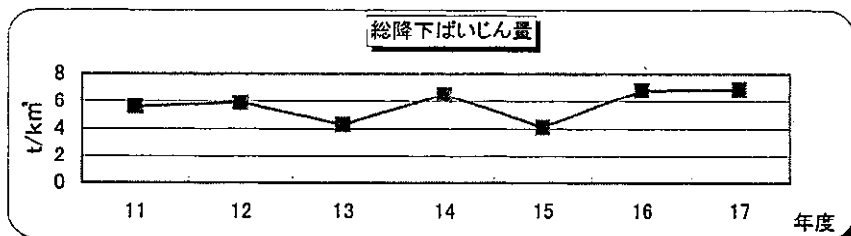
降下ばいじんの状況

単位：t/km²

年度	13	14	15	16	17
総降下ばいじん量	4.30	6.50	4.10	6.80	6.90
硫黄酸化物	0.40	0.40	0.32	0.30	0.38
窒素酸化物	0.13	0.80	0.21	1.00	1.42
フッ素酸化物(×1/100)	0.32	0.28	0.41	0.28	0.26
鉛	<0.75	0.93	<0.75	<0.75	1.43
pH	5.4	5.0	4.7	3.6	-

※<0.75:検出限界以下

測定箇所：2地点(17年度より1地点)



事業名	地下水環境の調査
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

市内の井戸は、生活用水、業務用水(公衆浴場・研究所・病院等)として利用されています。

地下水の調査

単位：mg/L

年度	14	15	16	17	環境基準
トリクロロエレン	0.00757	0.0064	0.0057	0.0123	<0.03
テトラクロロエレン	0.01599	0.0139	0.0134	0.0395	<0.01
1,1,1-トリクロロエタン	0.00032	0.00036	0.0003	0.0001	<1.00
硝酸性・亜硝酸性窒素	-	-	-	4.9020	<10.0

調査：13 地点平均(17 年度は 17 地点平均)

VOC (Volatile Organic Compounds) とは揮発性有機化合物(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、ジクロロエタン等)で、常温常圧で空気中に容易に揮発する物質の総称で、主に人工合成されたものを指す。比重は水よりも重く、粘性が低くて、難分解性であることが多いため、地層粒子の間に浸透して土壌・地下水を汚染する。VOC は自然界に存在せず、人体に対しては麻酔作用のほか肝臓・腎臓への障害や発がん性が指摘されています。一度土壌に浸透すると汚染が広がり、長期間汚染が継続します。したがって、これらの物質が基準を超えた井戸水を長期間にわたって継続的に飲料することは好ましくありません。ただ、飲用する場合は、比較的揮発性が高いため、水を 5 分以上沸騰させれば 90%以上取り除くことができます。

なお、1970 年代初頭から農業や、主に電気工場や半導体工場で洗浄剤などとして大量に使用され、当時規制する法律がなく土壌や下水にそのまま廃棄されておりました。市のデータも、過去において汚染された可能性は否定できず、一度汚染された地下水の回復が困難であることが読み取れます。

ダイオキシン

ダイオキシンは、塩素を含んだ有機物を燃焼する際に発生し、210 種類あるといわれています。毒性は急性ではなく、生物による分解は極めて遅いため、体内にゆっくり入り込み、いったん生成してしまうといつまでも自然界にも体内にも残留してしまいます。

環境確保条例で、落ち葉や枯枝のたき火、廃棄物の小型焼却炉(許可を受けたものを除く。)での焼却や野焼きもできません。また、ダイオキシン類対策特別措置法(H11)により排出基準、環境基準(大気 0.6pg-TEQ/m³以下)等が定められています。(1pg/m³は小学校のプール(25m×10m×1m)で 4 千万校分のプールの中に 1 円玉(1g)1 枚が入っている量です。)

落ち葉の中には、塩素が 0.1%程度含まれています。

葉を燃やした際のダイオキシン類の発生量 単位 ng-TEQ/g

焼却対象物	枯葉 ケヤキ	枯葉 スダジイ	枯葉 シラカシ
排ガス	0.17	0.015	0.0074
焼却灰	0.28	0.26	0.90

資料：東京都環境科学研修所 年報 2000

H まちなみ 「人の暮らしと環境が調和するまち」

A 評価

環境指標	16年度	17年度	評価	目標年次(平成30年度)
環境に配慮したまちなみ整備 (放置自転車の撤去)	返却率 72.5% (4,177 台)	返却率 70.9% (4,934 台)	↓	返却率を上げる
(まちづくり条例に基づく協議件数)	21 件	23 件	→	安全安心環境に配慮した まちづくり

※ ↑ 目標に近づいている・維持できている ↓ 遠ざかっている → 変化がない

イ 取組の概要

環境に配慮したまちなみ整備を促進する

「みず、みどり、みち、みんなの輪がつくるまち こまえ」(都市計画マスタープラン)を目指し、3つ(北部、中央部、南部)の地域に即したまちづくりを進め、まちの骨格を形成する主要な幹線道路、生活道路を、歩行者の安全性や周辺環境等に配慮した整備を進めています。

事業名	道路の状況
担当部門	都市建設部 管理課 管理係

道路延長

単位：m

年度	13	14	15	16	17
主要地方道	7,558	6,651	6,650	6,650	6,650
一般都道	3,758	3,758	3,758	3,758	3,758
市道	113,935	114,795	115,538	116,244	116,101
総延長	125,251	125,204	125,946	126,652	126,509

資料：管理課

事業名	歩道整備
担当部門	都市建設部 管理課 管理係

都市計画道路の整備に伴い、歩道の整備、街路樹の植栽整備を進めています。

歩道の整備状況

単位：m

年度	13	14	15	16	17
歩道延長	△2,306	546	936	△122	22
(累計)	(20,891)	(21,437)	(22,373)	(22,251)	(22,295)

※平成13年度は都道移管により減

資料：管理課

街路樹の植栽状況

単位：㎡

年度	13	14	15	16	17
街路樹植栽	4,442	4,829	5,582	6,446	6,508

資料：管理課

事業名	放置自転車の撤去
担当部門	都市建設部 管理課 交通安全対策係

歩行者・自動車の通行障害、美観や防災上の問題となっている放置自転車対策を推進しています。

放置自転車の撤去及び返還状況

年度		13	14	15	16	17
自転車	撤去台数（台）	4,684	6,718	4,848	4,177	4,934
	返還台数（台）	3,511	5,154	3,722	3,030	3,500
	返還率（％）	74.9	76.7	76.8	72.5	70.9
原付自転車	撤去台数（台）	145	12	296	182	142
	返還台数（台）	145	12	287	172	127
	返還率（％）	100.0	100.0	97.0	94.5	94.3

平成11年10月から開始

資料：管理課

平成15年度より「緊急雇用対策事業」による「監視、指導の実施」

事業名	自転車駐輪場管理
担当部門	都市建設部 管理課 交通安全対策係

自転車駐輪場の整備

駐輪場	設置数（か所）	収容台数（台）
有料駐輪場（民間）	7	5,041
無料駐輪場（公共）	4	810

事業名	屋外広告物の指導
担当部門	都市建設部 管理課 交通安全対策係

違反屋外広告物の撤去状況

年度	13	14	15	16	17
回数	19	18	38	33	49
撤去数	6,307	5,709	12,435	7,025	5,655
17年度の内訳	はり紙		立看板		
回数	49回		(内9回)		
撤去数	5,587枚		68本		

資料：管理課

屋外広告物

- ・ (1) 常時又は一定の期間継続して (2) 屋外で (3) 公衆に表示されるものであって、(4) 看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するものをいいます。(屋外広告物法第2条第1項)
- ・ 上記の (1) ～ (4) のすべて要件を満たしていれば、営利的なものはもちろん、たとえ文字で表示されていない絵、商標、シンボルマークなど、その表示の内容にかかわらず屋外広告物となります。

(「屋外広告物のしおり 東京都」より)

まちなみ整備を促進する

事業名	まちづくり条例に基づく開発等事業
担当部門	都市建設部 計画課 企画係

まちづくり条例に基づく開発等事業

年度	15. 10～	16	17
開発工事	7 件	7 件	10 件
建築工事	6 (1) 件	13 (1) 件	10 件
その他	0 件	1 件	0 件
計	13 件	21 件	23 件

注) 建築工事欄 () は調整会による調整件数

資料：計画課

事業名	調整会
担当部門	都市建設部 計画課 企画係

まちづくり条例は、安心して暮らせる、やすらぎのある住環境を維持し創造するため、土地利用や建築等に関する手続きを定めることにより、市民、事業者及び市の協働による望ましいまちづくりを計画的に推進することを目的として制定されています。そして、この目的を達成するため「まちづくり委員会」が設置されています。

また、まちづくり委員会は、市民、事業者、市との調整機関として、請求により「調整会」を開催します。

調整会による調整事例(1)

15 年度		調整請求件数		1	調整回数	5
計画概要	用途地域	近隣商業地域	第一種住居地域		第一種低層住居地域	
	建ぺい率	80%→90%	60%→70%		40%→50%	
	許容容積率	400%	200%		80%	
	建物用途等	共同住宅等				
	構造・規模	鉄筋鉄骨造 地上 9 階／地下 1 階 60 戸他				
	敷地面積	4, 304. 71 m ²				
調整成立概要	建ぺい率(按分)	61. 75%				
	容積率(按分)	139. 75%				
	建物用途等	共同住宅等				
	構造・規模	鉄筋鉄骨造 地上 7 階／地下 1 階 42 戸他				
	敷地面積	4, 304. 71 m ²				

資料：計画課

調整会による調整事例(2)

16 年度		調整請求件数	1	調整回数	3
計画概要	用途地域	第一種住居地域			
	建ぺい率	60%			
	許容容積率	200%			
	建物用途等	共同住宅等			
	構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 5 階 22 戸			
	敷地面積	674.38 m ²			
勧告内容	1 本計画の高さ及び階数は妥当である。 2 事業者は、西側隣地境界線から建築物の外壁までの水平距離を 1 m 以上とすること。 3 事業者は、近隣住民とよく話し合い、法規制の範囲内で目隠しを施すこと。市は、その内容を協定書に明記すること。 4 事業者は、近隣住民とよく話し合い、通常の使用の範囲内で落下物防止対策を講じること。その内容を協定書に明記すること。				

資料：計画課

1 パートナースhip 「みんなのおもいと行動をつなぐまち」

ア 評価

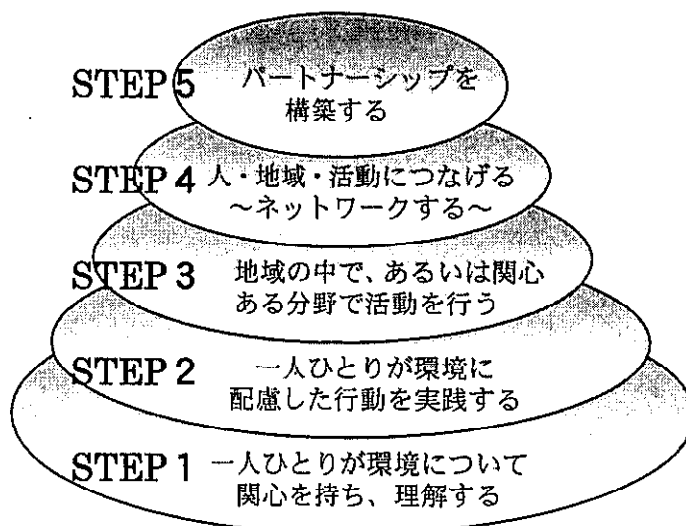
環境指標		16年度	17年度	評価	目標年次(平成30年度)
ネットワークを形成する	環境推進ワーキンググループ数	4	4	➡	市民参加を促進する
	会員数	75	75		

※ ↑ 目標に近づいている・維持できている ↓ 遠ざかっている ➡ 変化がない

イ 取組の概要

市民、事業者、行政がさまざまなつながりの中で、環境を含めたまちづくりを進めるうえで自主的・積極的に進められる社会の実現のため、パートナーシップの形成を推進します。

パートナーシップの形成に向けた仕組み



気づく・わかる

事業名	水辺の楽校・とんぼ池公園・弁財天池特別緑地保全地区・のびのび公園
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

水辺の楽校：多摩川を身近な自然教育の場として、野鳥観察会、春秋の七草観察会、樹木マップづくり、化石調査、水辺の生き物観察会、昆虫観察会、川の安全指導講習会、源流体験等を行うとともに、学校の環境学習の場ともなっています。

前原公園：前原公園内にトンボが生息する池を設けるなどし、身近な生き物を大切に見守っています。

弁財天池特別緑地保全地区：かつては湧水が豊富に湧き出していた弁財天池として親しまれた一角を緑の保全地区として東京都の指定を受け、樹木等を大切に保護するとともに、四季折々の植物が見られ、野鳥や昆虫等の貴重な生息場所となっています。

小足立のびのび公園：地域のふれあいの場として自然観察会、野外写真会などを行い地域交流の場となっています。

事業名	団体・組織との協働形態
担当部門	企画財政部 市民協働課 協働推進係

協働形態

協働事業				登録団体			
年度	15	16	17	年度	15	16	17
財政的支援（補助金等）	24	26	31	NPO法人	4	5	5
参入の機会提供（委託・協定等）	37	40	36				
共催・後援	98	104	93	その他任意団体	33	35	36
意見・情報交換	2	3	6				
計	161	175	166	計	37	40	41

資料：市民協働課

事業名	まなび講座
担当部門	社会教育部 社会教育課 社会教育係

市政の説明や職務で身につけた専門的な知識や技術を講座形式、体験形式で、市民で構成する団体に職員が提供しています。

まなび講座

年度	13	14	15	16	17
実施講座数	13	18	17	18	15
延べ受講者数(人)	320	253	320	421	160

資料：社会教育課

環境保全に取り組む人をつくる

事業名	環境保全活動への支援
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

環境を考える会狛江市実行委員会の活動(17年度)

単位：延べ人

項目	回数	参加者数	項目	回数	参加者数
二酸化窒素調査	2	75	家庭園芸教室	1	40
河川調査	4	30	環境学習	1	40
酸性雨調査	—	30	野草の管理	通年	—
花の配布	1	200	環境絵画等作品展 (環境絵画等応募者(小中学生))	1	(249)
廃食用油の活用	3	150			
環境啓発パネル展	3	250			

資料：環境改善課

事業名	環境教育・環境学習の推進
担当部門	教育委員会 指導室（小中学校）

多摩川に近い三小、六小、和泉小などでは、水辺の楽校を、また、五小、緑野小では、野川を活動の場として、植物や小さな生物の観察を行うとともに、自分たちでできる自然愛護の一つとして清掃活動なども行っています。

一中は清掃活動のほか、総合的な学習の時間に全生徒で多摩川べりを立川から狛江までを歩き、環境について考えるきっかけとしています。

事業名	アドプト制度の推進、拠点活動
担当部門	環境部 環境改善課 水と緑の係

平成16年6月から地域活動の一環として、6団体が会員の実情により、毎日、週2回、月1回と児童公園等を拠点に清掃、除草等を実践しています。

ネットワークを形成する

事業名	環境保全計画を推進する
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

環境保全計画推進委員会の中で、各ワーキングの活動状況を報告し、協同で取組む市民交流会、講演会等のイベントを計画するとともに、行政の取組状況についても報告を受け、環境保全計画を推進しています。

環境保全計画推進委員会等の構成

名称	構成(人)
環境保全計画推進委員会	15
緑ワーキング	35
水ワーキング	14
エネルギーワーキング	13
ごみ減量ワーキング	15

資料：環境改善課

共通的な取り組みを進める

事業名	環境保全に関連する地域情報・広報活動
担当部門	環境部 環境改善課 総務部 情報課 広報係

地域の環境関連情報の提供

- ・水辺の楽校リーフレット
- ・野川(流域おすすめスポット・水辺の生物ノート)リーフレット
- ・こまえガイドマップの作成配布
- ・森と泉の狛江（狛江弁財天池特別緑地保全地区）

環境に関わる広報活動

- ・環境月間事業の広報及び事業の実施
- ・市民まつり、公民館の集いへの参加
- ・生垣を作りませんか（生垣等設置補助事業案内）リーフレット配布
- ・雨水浸透ます設置助成案内リーフレット配布及び広報掲載

IV 環境マネジメント

IV 環境マネジメント

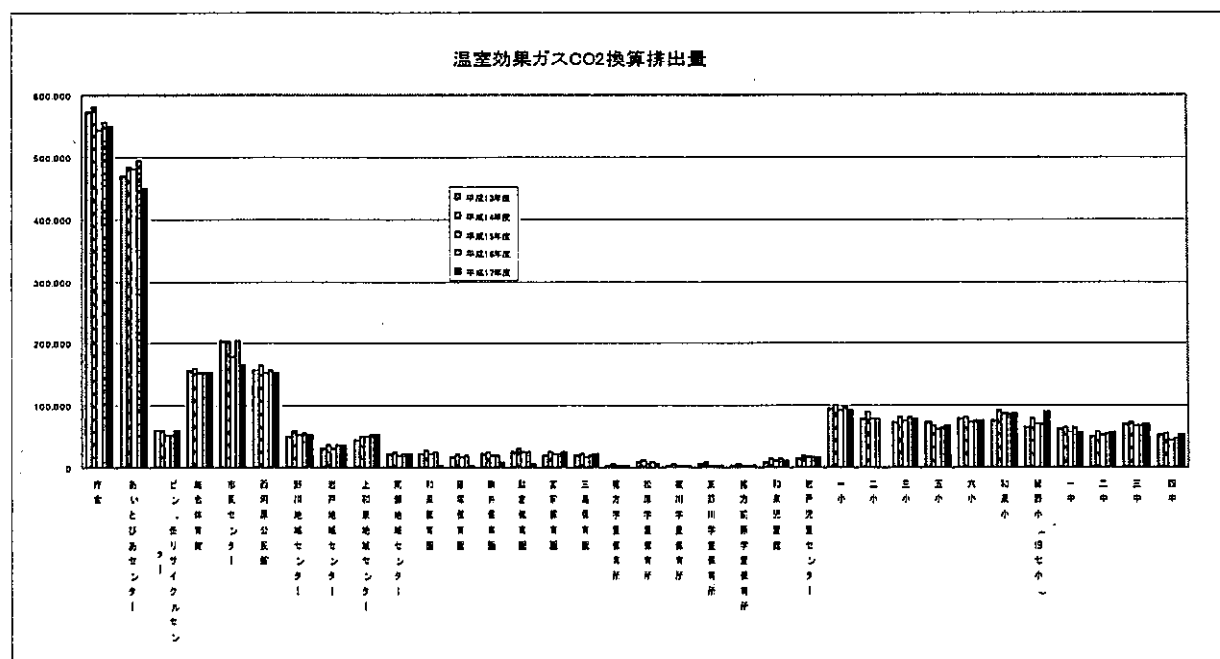
地球環境の保全に向けて

市役所は市内の一事業所として、地域や地球の環境問題に大きく関わっていることから、市役所としての事業活動において発生するさまざまな環境負荷について、いかに低減するかを職員一人ひとりが意識して取組むため、『小さなまちから大きな地球への贈り物』をキャッチフレーズに「市職員による環境負荷低減のための行動指針」を平成 16 年 2 月に策定し、エネルギー使用、紙ごみの発生の抑制や再資源化に努力しております。

事業名	エネルギー使用量の調べ
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

公共施設及び庁用車のエネルギー使用量とCO₂排出量

年度		13	削減 目標	14	15	16	17	13年 度比
電力使用量(kWh)		7,563,179	2.6%	7,591,292	7,041,286	7,516,187	7,448,352	-1.52%
都市ガス使用量 (m³)		342,253	0.5%	361,369	334,136	368,197	331,908	-3.03%
灯油使用量(ℓ)		19,852	0.5%	23,246	17,678	17,501	14,858	-25.16%
水使用量 (m³)		137,938	0.2%	131,117	125,020	122,014	122,293	-11.34%
車	ガソリン使用量(ℓ)	22,369	5.1%	19,234	19,062	16,627	15,980	-8.56%
両	軽油使用量(ℓ)	10,063	5.1%	10,782	9,054	9,985	7,385	-26.61%
CO ₂ 排出量(kgCO ₂)		3,362,336	2.0%	3,631,880	3,142,275	3,360,506	3,242,393	-3.57%



事業名	紙の購入量・複写機の使用回数の調べ
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

紙の購入量と複写機の使用状況

年度	13	14	15	16	17	13年度比
紙の購入量(千枚)	8,290	8,698	10,758	13,947	8,090	-2.41%
複写機使用回数(千回)	1,971	2,116	2,488	2,078	4,538	130.23%

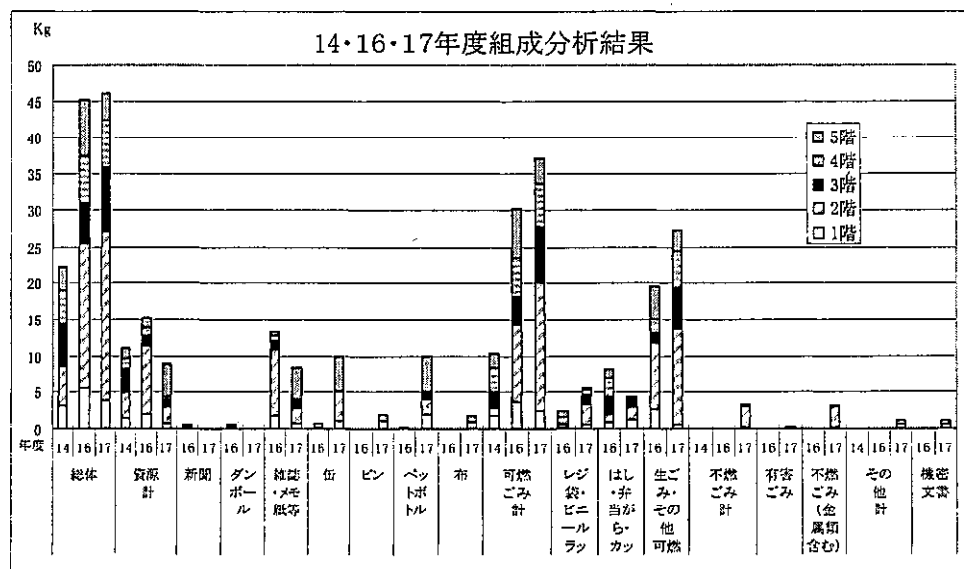
事業名	庁舎内の可燃ごみ組成分析
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

リサイクルの取り組み状況を把握するため庁舎から排出される可燃ごみの組成分析を行いました。

階別組成分析結果

単位: kg

	H14. 12. 10	H17. 2. 2	前回比較	H18. 3. 29	前回比較
総計	21. 2	45. 18	23. 98	46. 02	0. 84
1階	3. 2	5. 50	2. 30	3. 90	-1. 60
2階	5. 6	19. 95	14. 30	23. 16	3. 21
3階	6. 8	5. 35	-1. 45	8. 77	3. 42
4階	2. 4	6. 61	4. 21	6. 47	-0. 14
5階	3. 2	7. 77	4. 57	3. 72	-4. 05



事業名	環境配慮型物品等の購入状況調べ
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

地球温暖化、環境汚染など大きな社会問題になっていることから、市としても環境負荷の低減を図るため、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などに努めるとともに、「環境に配慮した物品の調達ガイド」を作成し、グリーン購入活動の推進に努めています。

環境配慮型物品等の購入状況

年度	平成 16 年度（平成 17 年 3 月末）			平成 17 年度（平成 18 年 3 月末）		
対象商品	調達総数量 (点数) B	判断基準を 満たす物品 の数量(点数) A	A/B	調達総数量 (点数) B	判断基準を 満たす物品 の数量(点数) A	A/B
シャープペンシル	40	40	100%	40	40	100%
シャープペンシル替芯	46	31	67%	85	65	76%
ボールペン	1,390	1,180	85%	296	251	85%
マーキングペン	647	113	17%	309	205	66%
鉛筆	346	283	82%	144	108	75%
スタンプ台	28	21	75%	18	18	100%
朱肉	17	12	71%	10	4	40%
印箱	-	-	-	1	0	0%
ゴム印	1,457	323	22%	223	37	17%
回転ゴム印	4	2	50%	14	13	93%
定規	34	31	91%	6	0	0%
消しゴム	296	250	84%	82	82	100%
ステープラー	32	8	25%	-	-	-
事務用修正具（テープ）	123	88	72%	88	88	100%
事務用修正具（液状）	43	20	47%	79	79	100%
クラフトテープ	153	13	8%	96	96	100%
粘着テープ（布粘着）	421	129	31%	109	109	100%
両面粘着紙テープ	194	80	41%	37	37	100%
製本テープ	100	100	100%	24	24	100%
ブックスタンド	17	0	0%	-	-	-
はさみ	58	17	29%	12	4	33%
マグネット（玉）	484	100	21%	10	0	0%
マグネット（バー）	91	5	5%	-	-	-
テープカッター	10	5	50%	-	-	-
パンチ（手動）	2	0	0%	4	1	25%
紙めくりケース	30	0	0%	-	-	-
鉛筆削（手動）	22	2	9%	-	-	-
OAクリーナー（ウェットタイプ）	1	1	100%	2	2	100%
OAクリーナー（液タイプ）	3	2	67%	-	-	-
ダストブロワー	1	0	0%	-	-	-
レターケース	-	-	-	1	1	100%
メディアケース（CD・DVD用）	55	0	0%	14	0	-
カッターナイフ	1	0	0%	4	3	75%
カッティングマット	10	0	0%	-	-	-
デスクマット	7	0	0%	20	14	70%
絵筆	83	0	0%	60	60	100%
絵の具	32	2	6%	60	60	100%
墨汁	9	8	89%	-	-	-

のり（液状）（補充用を含む）	132	99	75%	136	134	99%
のり（粉のり）（補充用を含む）	9	7	78%	-	-	-
のり（固形）	405	304	75%	64	64	100%
のり（テープ）	-	-	-	6	6	100%
ファイル	2,371	2,004	85%	1,229	1,178	96%
バインダー	121	44	36%	529	166	31%
ファイリング用品	544	180	33%	103	100	97%
アルバム	-	-	-	1	1	100%
つづりひも	1,207	1,200	99%	80,413	385	0%
カードケース	98	78	80%	30	30	100%
事務用封筒（紙製）	179,610	19,600	11%	18,200	10,200	56%
窓付き封筒（紙製）	-	-	-	10,000	10,000	100%
ノート	734	619	84%	1,732	1,712	99%
タックラベル	1,745	18	1%	84	73	87%
インデックス	137	101	74%	148	122	82%
パンチラベル	5,607	5,600	100%	2	2	100%
付箋紙	53,402	53,356	100%	303	294	97%
付箋フィルム	10	0	0%	10	10	100%
黒板拭き	60	60	100%	5	0	0%
ホワイトボード用レーザー	10	5	50%	-	-	-
名札（机上用）	4	0	0%	-	-	-
名札（衣装着用型・首下型）	231	70	30%	217	10	5%
蛍光灯照明器具	60	0	0%	369	176	48%
蛍光管（直管40型）	745	200	27%	765	540	71%
自動車（公用車）	-	-	-	2	2	100%
消火器	-	-	-	7	7	100%
作業用手袋	3,206	3,148	98%	72	32	44%
自動車整備	1	0	0%	1	0	0%
印刷	4,413	2,530	57%	5,902	5,902	100%
自動車専用タイヤ更生	-	-	-	4	0	0%
実績率	261,149	92,089	35%	122,182	32,547	27%
平均			58%			81%

事業名	低公害車の導入状況
担当部門	環境部 環境改善課 環境対策係

自動車をもたらす環境への負荷を低減するための低公害車の導入を進めています。

低公害車の導入状況

車種別	低公害車					燃料別	低公害車（除く軽車両・特殊車両）					
	台数	良	優	超	他		台数	☆	新☆☆	超低PM	他	低
小型貨物自動車	25	5	2	2	16	LPG・ガソリン	19	1	2	-	16	-
普通貨物自動車	2	1	-	1	0	軽油	11	-	-	5	6	-
小型・普通乗用自動車	5	-	-	2	3	ハイブリッド	2	-	-	-	-	2
軽乗用自動車	3	-	-	1	2	天然ガス	-	-	-	-	-	-
軽貨物自動車	15	-	3	1	11	電気・燃料電池	-	-	-	-	-	-
乗合自動車	-	-	-	-	-	メタノール	-	-	-	-	-	-
計	50	3	5	7	35	計	32	1	2	5	22	2

V 平成 17 年度環境調査結果

V 平成17年度環境調査結果

1. 大気

(1) 二酸化窒素 (NO₂)

- ① 測定点 市役所
② 性質 赤褐色刺激臭

呼吸器に影響を与える、酸性雨の原因物質。

高温状態で窒素と酸素が反応して発生する。例えば、燃料中に含まれている窒素が燃焼の際に酸化して発生する。生成時の窒素酸化物の90%以上は、一酸化窒素であるが、太陽光照射下で酸化され、二酸化窒素が発生する。

③ 環境基準 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

④ 測定結果

単位：ppm

月	17 /4	5	6	7	8	9	10	11	12	18 /1	2	3	年 平均
平均	0.028	0.023	0.028	0.026	0.021	0.025	0.020	0.015	0.011	0.009	0.010	0.008	0.019
最高	1.028	0.064	0.063	0.064	0.078	0.065	0.066	0.041	0.026	0.010	0.031	0.020	0.130
最低	0.005	0.005	0.009	0.009	0.001	0.004	0.004	0.002	0.001	0.001	0.001	0.000	0.004

(2) 一酸化窒素 (NO)

- ① 測定点 市役所
② 性質 無色無臭

③ 測定結果

単位：10ppm

月	17 /4	5	6	7	8	9	10	11	12	18 /1	2	3	年 平均
平均	0.0700	0.0200	0.0400	0.0640	0.0340	0.0470	0.0650	0.1330	0.1280	0.0680	0.0590	0.0610	0.0658
最高	1.5100	0.4400	0.7600	0.8560	0.3650	0.7730	0.8500	1.0210	0.8340	0.6300	0.6030	0.3000	0.7452
最低	0.0040	0.0040	0.0000	0.0060	0.0040	0.0040	0.0040	0.0050	0.0050	0.0050	0.0050	0.0050	0.0043

(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)

① 測定点 市役所

② 性質 大気中で気体のように長期浮遊している微粒子で 10μ (ミクロン) 以下のもの。 $(\mu = 1\text{mmの}1,000\text{分の}1)$
視覚障害の原因になる。呼吸器に影響を与える。

③ 環境基準 1時間値の1日平均値が 0.10mg/m^3 以下であり、かつ、1時間値が 0.20mg/m^3 以下であること。

④ 測定結果 単位: mg/m^3

月	17 /4	5	6	7	8	9	10	11	12	18 /1	2	3	年 平均
平均	0.029	0.028	0.047	0.046	0.043	0.038	0.021	0.010	0.023	0.026	0.019	0.025	0.030
最高	0.073	0.075	0.176	0.140	0.120	0.122	0.114	0.132	0.092	0.133	0.100	0.084	0.113
最低	0.000	0.004	0.009	0.000	0.000	0.006	0.006	0.005	0.004	0.004	0.003	0.000	0.003

(4) 二酸化硫黄 (SO_2)

① 測定点 市役所

② 性質 無色刺激臭

燃料中の硫黄分が燃焼して発生する。

呼吸器に影響を与える、酸性雨の原因物質。

③ 環境基準 1時間値の1日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が 20ppm 以下であること。

④ 測定結果 単位: ppm

月	17 /4	5	6	7	8	9	10	11	12	18 /1	2	3	年 平均
平均	0.006	0.007	0.007	0.006	0.008	0.008	0.018	0.010	0.011	0.006	0.020	0.007	0.009
最高	0.021	0.036	0.060	0.017	0.038	0.022	0.238	0.132	0.083	0.011	0.091	0.033	0.065
最低	0.004	0.004	0.004	0.000	0.004	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005	0.005	0.004

(5) 一酸化炭素 (CO)

① 測定点 市役所

② 性質 無色無臭

燃料の不完全燃焼により発生する。

血液中のヘモグロビンと結合し、酸素を供給する能力を阻害し、頭痛、吐き気、めまいなどの症状が表れる。

③ 環境基準 1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。

④ 測定結果

単位：ppm

月	17 /4	5	6	7	8	9	10	11	12	18 /1	2	3	年 平均
平 均	0.51	0.43	0.55	0.56	0.47	0.59	0.71	1.06	1.03	0.80	0.68	0.47	0.66
最 高	1.72	1.15	1.35	1.77	1.95	1.92	2.81	3.91	4.05	3.24	3.38	1.57	2.40
最 低	0.23	0.19	0.25	0.20	0.15	0.16	0.28	0.29	0.26	0.00	0.00	0.19	0.18

(6) 降下ばいじん

① 測定点 市役所 (地上 24.7m)

② 性質 大気中の粒子状物質の中で、それ自体の重力や雨等によって降下する粉じんやばいじん等で 20～50 μ (ミクロン)のもの ($\mu = 1$ mm の 1/1,000 分の 1)

③ 測定結果

	17 年 4月～6月	7月～9月	10月～12月	18 年 1月～3月	平均
総降下ばいじん量 (t/km ²)	9.2	7.2	4.9	6.3	6.9
不溶解性降下ばいじん量 (t/km ²)	2.7	1.0	1.5	2.5	1.9
溶解性降下ばいじん量 (t/km ²)	6.5	6.2	3.4	3.8	5.0
硫酸酸化物 (t/km ²)	0.37	0.62	0.23	0.31	0.38
窒素酸化物 (t/km ²)	1.8	2.4	0.67	0.84	1.42
フッ素化合物 (kg/km ²)	3.0	2.6	2.5	2.3	2.6
鉛 (kg/km ²)	<0.75	<0.75	<0.75	3.5	1.4

(7) 風速

① 測定点 市役所 (地上 26.7m)

② 測定結果

単位: m/s

月	17 /4	5	6	7	8	9	10	11	12	18 /1	2	3	年 平均
平均	2.24	2.12	1.77	1.81	2.17	1.89	1.35	1.19	1.37	1.41	1.60	2.06	1.75
最高	9.00	7.50	5.50	5.50	9.00	8.00	5.50	5.50	5.00	5.50	6.50	11.10	6.97
最低	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(8) 降雨量

① 測定点 市役所 (地上 24.7m)

② 測定結果

月	17 /4	5	6	7	8	9	10	11	12	18 /1	2	3	年間 降雨量
降雨日数(日)	7	11	12	10	10	10	15	3	1	3	7	9	98
降雨量(mm)	71.0	103.0	114.0	262.0	222.0	206.0	218.5	21.0	3.0	51.0	124.5	84.0	1480.0
日最大降雨量(mm)	17.5	38.0	28.0	84.0	123.5	126.5	50.5	8.5	3.0	46.5	45.0	39.0	126.5
起日(日)	13	30	30	26	25	4	17	6	4	14	1	1	17/9/4
最大1時間降雨量(mm)	9.0	10.5	8.0	35.5	36.0	79.5	16.0	3.5	1.5	12.5	9.5	9.0	79.5
起日(日)	26	31	30	9	25	4	15	7	4	14	1	1	17/9/4

2. 水

(1) 多摩川の水質

① 測定地点 世田谷区境(駒井町3丁目27番地先)

② 測定結果

測定年月日	H17 6/2	11/10	環境基準
水素イオン濃度 (pH)	7.7	8.0	6.5~8.5
pH 測定時水温 (°C)	20.7	17.6	
溶存酸素量 (DO) (mg/ℓ)	9.1	10.6	5 mg/ℓ以上
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/ℓ)	2.3	2.1	3 mg/ℓ以下
化学的酸素要求量 (COD) (mg/ℓ)	4.0	3.7	
浮遊物質 (SS) (mg/ℓ)	6	1	25 mg/ℓ以下
アンモニア性窒素 (mg/ℓ)	0.05	0.03	
全窒素 (mg/ℓ)	5.19	5.59	
りん酸性りん (mg/ℓ)	0.342	0.254	
全りん (mg/ℓ)	0.350	0.254	
陰イオン界面活性剤 (MBAS) (mg/ℓ)	<0.02	<0.02	
大腸菌群数 (MPN/100ml)	79,000	7,900	5,000MPN/100ml 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/ℓ)	4.92	5.31	

(2) 野川の水質

① 測定地点 谷戸橋(東野川4丁目29番先)

② 測定結果

	H17 6/2	11/10	環境基準
水素イオン濃度 (pH)	7.0	7.6	6.0~8.5
pH 測定時水温 (°C)	21.3	13.7	
溶存酸素量 (DO) (mg/ℓ)	6.6	11.1	2 mg/ℓ以上
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/ℓ)	2.8	1.0	8 mg/ℓ以下

化学的酸素要求量 (COD) (mg/ℓ)	5.1	1.5	
浮遊物質 (SS) (mg/ℓ)	5	2	100 mg/ℓ以下
アンモニア性窒素 (mg/ℓ)	0.42	0.01	
全窒素 (mg/ℓ)	1.57	6.68	
りん酸性りん (mg/ℓ)	0.042	0.014	
全りん (mg/ℓ)	0.102	0.016	
陰イオン界面活性剤 (MBAS) (mg/ℓ)	0.03	<0.02	
大腸菌群数 (MPN/100ml)	4,000	24,000	5,000MPN/100ml以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/ℓ)	0.59	6.61	

3. 地下水

(1) 地下水揚水量 (揚水量報告より)

① 測定点 市内6か所

② 測定結果

測 定 点	地下水揚水量(m³)
和泉本町一丁目35番	46,286
岩戸北二丁目11番	2,680
東和泉三丁目2番	7,832
和泉本町四丁目11番	125,520
和泉本町四丁目1番 (水道施設)	690,800
西野川二丁目33番 (非常災害用)	1,241
計	874,359

(2) 地下水調査

① 採水井戸 市内 17 か所

② 採水日 平成 17 年 10 月 26 日

③ 測定結果

(単位: mg/ℓ)

測 定 点	トリクロロエチレン	デトクロロエチレン	1,1-トリクロロエタン	硝酸性・亜硝酸窒素
西野川 3-11-	0.0900	0.0010	不検出	1.86
西野川 3-11-	0.0660	0.0012	不検出	1.09
西野川 2-1-	0.0037	不検出	不検出	不検出
東野川 1-35-	不検出	不検出	不検出	不検出
東野川 4-1-	不検出	不検出	不検出	不検出
東野川 4-41-	不検出	0.0002	不検出	4.72
東野川 4-26-	不検出	不検出	不検出	1.43
岩戸北 1-4-	0.0084	0.0031	0.0003	6.27
岩戸北 1-8-	0.0042	0.0062	0.0004	11.6
岩戸北 2-11-	0.0027	0.0019	不検出	5.69
岩戸北 2-17-	0.0027	0.0048	不検出	6.98
岩戸北 4-12-	0.0021	0.0055	不検出	6.85
岩戸北 4-13-	0.0005	0.0057	不検出	6.24
東和泉 3-12-	0.0094	0.0720	0.0003	8.78
岩戸北 4-19-	0.0016	0.0860	0.0003	7.24
岩戸北 4-2-	0.0025	0.0057	不検出	6.98
和泉本町 1-1-	0.015	0.0024	0.0003	7.62
環 境 基 準	0.03 mg/ℓ以下	0.01 mg/ℓ以下	1 mg/ℓ以下	10 mg/ℓ以下

4. 騒音・振動

(1) 道路騒音・振動・交通量測定結果

①測定点

都道 3 号線 (世田谷町田線) 東和泉 1-28-1 通称: 世田谷通り

都道 11 号線 (大田・調布線) 和泉本町 1-1-5 通称: 狛江通り

②環境基準

測定点	等価騒音レベル (dB)		振動レベル (dB)	
	昼間	夜間	昼間	夜間
世田谷通り	75	70	70	65
狛江通り	75	70	70	65

③測定結果

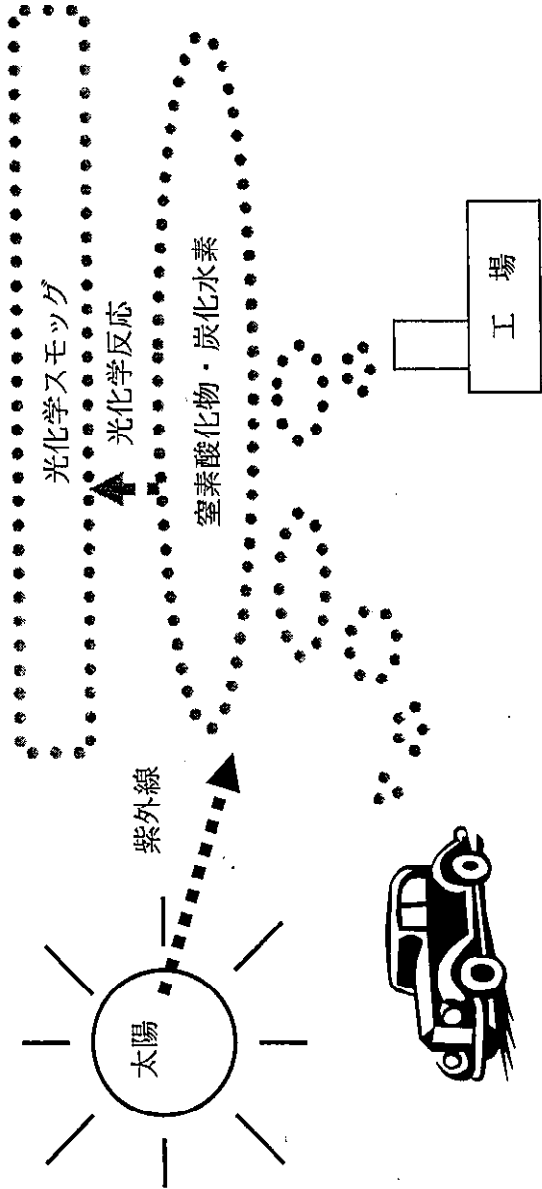
測定点	等価騒音レベル (dB)				騒音レベルの中央値 (dB)				振動レベル (dB)				交通量 (台/10 分)	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
測定日	17. 2.21	17. 2.21	17. 3.7	17. 3.7	17. 2.21	17. 3.7	17. 3.7	17. 3.7	17. 2.21	17. 3.7	17. 2.21	17. 3.7	17. 2.21	17. 3.7
世田谷通り	-	67.5	-	64.7	-	-	64	57	-	26.7	-	27.6	-	108
狛江通り	68.1	-	64.4	-	65	56	-	-	36.8	-	29.9	-	82	-

5. 光化学スモッグ

- (1) 測定機関 東京都（狛江大気汚染総合測定室ほか）
- (2) 光化学スモッグ発令状況等

17年	予 報		注 意 報		学 校 情 報	
	日数	累計	日数	累計	日数	累計
4月	—	—	—	—	—	—
5月	—	—	—	—	—	—
6月	—	—	2	2	8	8
7月	2	2	4	6	7	15
8月	1	3	2	8	5	20
9月	4	7	3	11	6	26
合計		7		11		26

(3) 光化学スモッグの発生メカニズム



自動車や工場などから排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽の強い紫外線を受けると光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダントを発生させる。

気象条件によっては、この光化学オキシダントがたまり白くもやがかかったような状態になることがある。この状態を「光化学スモッグ」と呼んでいる。

(4) 発生しやすい条件

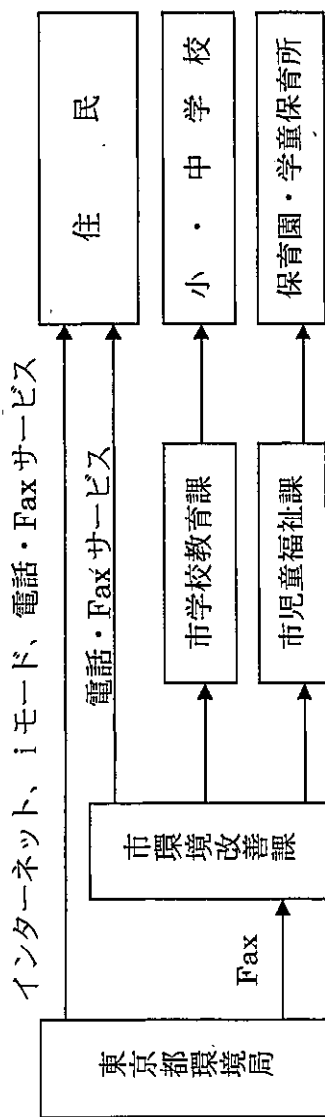
4～10月にかけての日差しが強くて気温の高い、風の弱い日に発生する。特に、太平洋高気圧に覆われる7～8月は、気温も高く紫外線も強く安定した天気が続くため、光化学スモッグが発生しやすい気象条件になる。

- ① 気温 最高気温 25℃以上
- ② 日照時間 9～15 時間の間に 2.5 時間以上の日照があること。
- ③ 安定度 上空との気温差が小さいこと。
- ④ 上空の風 南風でないこと。
- ⑤ 天気図 夏型の気圧配置

(5) 発令基準

段 階	発 令 基 準	措 置	
		緊急時協力工場・事業場	一 般
学 校 情 報	オキシダント濃度 0.10ppm 以上で継続するとき	—	・屋外になるべく出ない。
予 報	高濃度汚染が予想されるとき	燃料使用量の削減要請	・屋外運動は差し控える。
注 意 報	オキシダント濃度 0.12ppm 以上で継続するとき	通常の燃料使用量より 20%程度削減勧告	・被害にあったときは保健所に届ける。
警 報	オキシダント濃度 0.24ppm 以上で継続するとき	通常の燃料使用量より 40%程度削減勧告	
重大緊急報	オキシダント濃度 0.40ppm 以上で継続するとき	通常の燃料使用量より 40%以上削減勧告	

(6) 情報提供



① 東京都環境局のインターネットによる情報提供

ホームページアドレス <http://www.kankyo.metro.jp/>

② 東京都環境局のテレホン&Fax サービス番号 03-5320-7800

③ 狛江市環境改善課のテレホン&Fax サービス番号

電話 03-3430-1111 (内線 2521) Fax 03-3430-1481

(7) 注意点

① 屋外になるべく出ないようにする。

② 自動車等を使用しないようにする。

③ 被害を受けた場合、最寄の保健所に連絡する。目の刺激やのどの刺激があり、目がチカチカする、のどが痛いなどの症状が出る場合がある。

6. 環境を考える会狛江市実行委員会調査結果

(1) 二酸化窒素測定結果

① 測定点 市内全域を 350m のメッシュを基準に測定した。

② 環境基準 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

③ 測定結果

単位：ppm

	測定点	H17 6/2~3	H17 12/1~2	測定点	H17 6/2~3	H17 12/1~2	測定点	H17 6/2~3	H17 12/1~2	測定点	H17 6/2~3	H17 12/1~2
1	西つじヶ丘4-23	0.034	0.042	29 和泉本町 2-4	0.039		54 中和泉 3-31	0.028	-	84 猪方 2-24	-	0.031
2	西野川 2-27	0.036	-	29 和泉本町 2-7	-	0.052	53 中和泉 3-36	0.028	-	84 猪方 2-2	0.038	-
2	西野川 2-28	-	0.044	30 和泉本町 2-15	0.044	-	56 中和泉 1-18	0.025	-	85 猪方 3-7	0.032	-
3	西野川 4-38	0.034	0.035	30 和泉本町 2-33	-	0.031	56 中和泉 1-20	-	0.028	85 猪方 3-10	-	0.031
4	西野川 4-3		0.039	31 和泉本町 3-16	-	0.026	57 中和泉 1-2	0.047	0.044	86 東和泉 3-3	-	0.031
4	西野川 4-7	0.046	0.022	32 和泉本町 3-8	-	0.024	58 東和泉 1-1	0.031	0.073	86 東和泉 3-4	0.031	
5	西野川 4-8	0.034		31 和泉本町 3-22	0.031	-	59 岩戸北 3-10	0.041	0.049	87 東和泉 4-3	-	0.045
6	西野川 4-14	0.032	0.035	32 和泉本町 3-23	0.032	-	60 岩戸北 3-8	-	0.036	87 東和泉 4-4	0.051	-
7	西野川 4-15	0.044	0.035	33 和泉本町 3-24		0.044	60 岩戸北 4-2	0.049	-	88 元和泉 3-9	0.038	0.041
8	西野川 1-17	0.040	0.035	33 中和泉 5-1	0.040	-	61 岩戸北 4-16	0.038	0.044	89 猪方 3-35	0.053	-
9	東野川 3-4	0.038	-	34 中和泉 5-24	0.039	-	62 岩戸南 3-6	0.023	0.026	89 東和泉 3-7	-	0.048
9	東野川 4-2	-	0.048	35 西和泉 1-1	0.036	-	64 岩戸南 2-2	-	0.044	90 猪方 3-20	0.032	0.038
10	東野川 3-17	0.040	0.036	35 西和泉 1-2	-	0.039	63 岩戸南 2-6	0.025	0.031	91 猪方 3-38	0.032	-
11	東野川 4-4	0.039	0.038	36 西和泉 1-14	0.036	0.028	65 岩戸南 2-23	-	0.038	92 猪方 2-19	0.031	0.039
12	東野川 4-29	0.041	0.044	37 中和泉 4-25	0.044	0.036	64 岩戸南 1-4	0.025	-	91 猪方 3-40	-	0.064
13	東野川 4-1	-	0.044	38 中和泉 5-3	0.041	0.026	66 東和泉 1-7	0.039	0.036	93 駒井町 1-19	0.025	0.045
13	東野川 2-16	0.038	-	38 中和泉 5-5	-	0.036	65 東和泉 1-23	0.039	-	94 駒井町 2-15	0.039	0.045
14	東野川 2-22	0.049	0.044	39 中和泉 2-11	0.053	-	67 東和泉 1-21	0.035	-	95 岩戸南 4-25	0.039	0.035
15	西野川 2-27	-	0.041	39 中和泉 2-12	-	0.031	67 東和泉 1-20	-	0.031	96 喜多見 2-9	0.038	0.031
15	西野川 2-38	0.039	-	40 和泉本町 3-1	0.044	-	68 元和泉 1-17	0.038	-	97 駒井町 2-25	0.035	-

16	西野川 4-3	-	0.053	41	和泉本町 1-20	0.044	0.026	68	元和泉 1-18	-	0.028	97	駒井町 3-34	-	0.039
16	西野川 4-4	0.041	-	40	和泉本町 1-29	-	0.047	69	元和泉 2-12	0.031	0.033	98	駒井町 3-18	0.032	-
17	西野川 3-12	0.031	0.036	43	岩戸北 2-12	0.041	0.024	70	元和泉 2-29	0.036	-	99	駒井町 3-9	0.044	0.038
18	西野川 4-6	0.026	-	43	岩戸北 2-22	-	0.024	70	元和泉 1-29	-	0.047	98	駒井町 2-30	-	0.041
18	和泉本町 4-11	-	0.045	44	岩戸北 4-6	0.049	0.033	71	元和泉 3-11	0.041	0.038	100	猪方 4-12	0.045	0.039
19	中和泉 5-37	0.012	-	45	岩戸北 1-20	-	0.038	72	元和泉 3-4	-	0.042	101	和泉本町 2-9	-	0.049
19	国領町 7-68	-	0.028	45	岩戸北 1-21	0.031	-	71	元和泉 1-12	-	0.026	101	和泉本町 3-8	0.049	-
20	和泉本町 5-29	-	0.024	46	岩戸北 1-6	-	0.026	72	元和泉 1-23	0.036	-	102	和泉本町 3-1	0.038	0.051
20	中和泉 5-31	0.054	-	46	岩戸北 1-7	0.031	-	74	東和泉 1-33	-	0.052	104	和泉本町 4-3	-	0.047
21	和泉本町 4-7	0.046	0.049	47	和泉本町 1-36	0.044	0.052	73	東和泉 2-15	0.036	-	103	和泉本町 4-1	0.059	-
22	和泉本町 4-4	0.062	0.047	48	中和泉 1-12	0.039	0.028	75	東和泉 2-11	0.032	0.062	104	和泉本町 1-1	0.044	-
23	和泉本町 3-36	-	0.052	40	中和泉 2-22	0.039	-	76	岩戸南 1-16	0.036	0.036	105	元和泉 2-13	0.061	0.045
23	和泉本町 3-26	0.061	-	49	中和泉 3-2	-	0.049	77	岩戸南 2-6	-	0.031	106	東和泉 2-10	-	0.061
24	和泉本町 2-23	-	0.051	50	中和泉 3-10	0.028	-	77	岩戸南 2-16	0.038	-	106	東和泉 2-16	0.047	0.056
24	和泉本町 2-24	0.039	-	50	中和泉 3-12	-	0.057	78	岩戸南 2-8	0.038	-	107	東和泉 2-14	0.045	-
25	東野川 2-2	0.032	-	51	中和泉 4-6	0.028	0.047	76	岩戸南 3-4	-	0.041	108	東和泉 2-1	0.067	-
25	東野川 2-5	-	0.044	52	西和泉 2-13	-	0.035	79	岩戸南 3-11	0.028	0.045	108	東和泉 2-2	-	0.048
26	東野川 1-32	0.049	-	52	西和泉 2-15	0.043	-	80	岩戸南 3-21	0.040	0.034	109	岩戸北 3-15	0.044	0.038
26	東野川 1-33	-	0.035	53	中和泉 4-12	-	0.036	81	岩戸南 4-3	0.029	0.034	110	岩戸北 4-17	0.044	0.060
27	東野川 4-22	0.031	0.031	54	中和泉 3-23	-	0.035	82	駒井町 1-4	0.034	0.047				
28	東野川 1-30	0.035	0.031	55	中和泉 3-27	0.044	0.036	83	猪方 2-5	0.039	0.036				

(2) 水質測定結果

① 多摩川

測定点	水道橋			五本松		
測定年月日	H17.9.5	H17.12.8	H18.3.6	H17.9.5	H17.12.8	H18.3.6
pH	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
アンモニア性窒素 (ppm)	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16
亜硝酸性窒素 (ppm)	0.06	0.15	0.6	0.06	0.16	0.06
化学的酸素要求量 (COD) (ppm)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
電気伝導性 (EC) ($\mu\text{s}/\text{cm}$)	383	483	453	35.5	472	492
透視度 (cm)	23.3	>100	73.5	35.5	>100	>100

② 野川

測定点	小金橋			谷戸橋		
測定年月日	H17.9.5	H17.12.8	H18.3.6	H17.9.5	H17.12.8	H18.3.6
pH	7.5	7.5	7.5	7.3	7.6	7.3
アンモニア性窒素 (ppm)	0.2	0.16	0.2	0.2	0.16	0.2
亜硝酸性窒素 (ppm)	0.0	0.0	0.02	0.0	0.0	0.01
化学的酸素要求量 (COD) (ppm)	5.0	4.0	4.0	6.0	4.0	4.0
電気伝導性 (EC) ($\mu\text{s}/\text{cm}$)	127	189	22	139	230	24
透視度 (cm)	14.5	93.0	>100	12.5	97.0	>100

(3) 酸性雨測定結果

① 測定点 市内5か所

② 発生源 工場などの排煙、自動車などの排出ガス中に含まれている硫黄酸化物や窒素酸化物といった有害物質が、大気中で硫酸や硝酸

酸といった酸になり、雨や雲に溶け込んで酸性雨になって降ってきます。

③ 影響 土壌を酸性化して木の葉を枯らしたり、田畑の作物に被害を与え、湖や川の生態系にも影響を与えます。

④ 調査結果

単位：pH

	H17 /4	5	6	7	8	9	10	11	12	H18 /1	2	3	年 間
平 均	4.93	5.03	4.93	4.87	5.09	5.00	5.02	5.10	5.06	5.11	4.92	5.05	5.01

・ pH（水素イオン濃度指数）

酸性の強さを表す尺度で、0～14の数で表され、7は中性、7以上は大きくなるに従いアルカリ度が増し、反対に7以下になると酸性度が強くなり、3～4になると舐めて酸っぱく感じる程度になる。

一般の雨は、空気中の炭酸ガスや塵を含み酸性になり、pH5.6程度なので、一般にはpH5.6以下を酸性雨という。

7. その他の調査

(1) 土壌調査

① 調査機関 東京都多摩環境事務所環境改善課

② 採取場所 東野川

③ 採取年月日 平成17年11月14日

④ 調査対象物質 ダイオキシン類

⑤ 検査結果 4.1 pg-TEQ/g

⑥ 土壌環境基準 1,000 pg-TEQ/g 以下

⑦ 調査指針値 250pg-TEQ/g（この値以上の場合、土壌の追跡調査が必要）

(2) 公共施設のアスベスト調査

① 調査期間 平成17年7月27日～8月26日

② 調査結果

		吹付け			折板裏打ち	石綿使用部材
		アスベスト	ロックウール	ひる石等		
市庁舎 S55 建築	議場天井裏 階段裏	—	検出せず	—	—	—
上和泉地域 センター S52 建築	機械室 体育館倉庫 倉庫	—	検出せず 検出せず 検出せず	検出せず — —	— — —	— — —
南部地域セン ターS58 建築	ホール 廊下天井	—	—	検出せず	—	—
あいとびあセ ンターH7 建築	ペデストリア デッキ天井	—	検出せず	—	—	—
市民センタ ーS52 建築	廊下 階段供用部分	—	—	検出せず	—	—
市民ホー ルH7 建築	ホール	検出せず	—	—	—	—
西河原公 民館H5 建築	多目的室	検出せず	—	—	—	—
下水道施設 S48 建築	ポンプ所機械室 ゲート室	検出せず 検出せず	— —	— —	— —	— —
粗大ごみ置 場S62 建築	屋根	—	—	—	検出せず	—
第五小 学校S47 建築	渡り廊下	—	—	—	—	屋根撤去
和泉小 学校S56, 59	給食室	—	—	—	—	調理回転釜撤去
第一中 学校S48~51 建築	渡り廊下	—	—	—	—	屋根撤去
緑野小 学校S50 建築	増設校舎 西階段裏	クリソタイル 質量1.7%検出	—	—	—	封じ込め作業実施
第二中 学校S51 建築	新校舎 階段踊場天井	クリソタイル 質量1.8%検出	—	—	—	封じ込め作業実施
和泉保 育園	給食室	—	—	—	—	ひさし部分撤去
藤塚保 育園	自転車置場	—	—	—	—	屋根撤去
三島保 育園	自転車置場	—	—	—	—	屋根撤去

登録番号(刊行物番号)

H18-20

平成18年度

粕江のかんきょう

平成18年10月発行

発行 粕江市

編集 粕江市環境部環境改善課

粕江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03(3430)1111

印刷 庁内印刷

頒布価格 110円

GBOOK01456



* G B O O K 0 1 4 5 6 *

泊江市役所 行政図書